

## 令和6年定例第2回市議会会議録(第2日)

令和6年6月19日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

### 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	諸 富 正 也	9番	前 原 武 美
2番	三小田 智 裕	10番	上津原 博
3番	黒 田 清 隆	11番	荒 卷 隆 伸
4番	河 野 一 仁	12番	瀬 口 健
5番	森 弘 子	13番	中 尾 眞智子
6番	奥 菌 由美子	14番	中 島 一 博
7番	吉 原 政 宏	15番	宮 本 五 市
8番	古 賀 義 教	16番	牛 嶋 利 三

### 2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

### 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

### 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋 晋治	書 記	倉橋 めぐみ
参 与	田中 裕樹	書 記	大木 新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	松嶋 盛人	社会教育課長	村井 美和
副 市 長	森田 泰平	商工観光課長	相地 智輝
教 育 長	待鳥 博人	農林水産課長	猿本 邦博
総務部長	城戸 邦宏	建設課長	松尾 友博
保健福祉部長兼 福祉事務所長	松藤 典子	都市計画課長	石橋 豊裕
市民部長兼 市民課長	山田 利長	環境政策課長 補佐兼環境衛生係 施設管理担当係長	吉開 和俊
環境経済部長	木村 勝幸	指導室長	姉川 左希子
建設都市部長	甲斐田 裕士	環境政策課 主任参事補佐	古田 稔
教 育 部 長	堤 則勝	商工観光課 商工観光係 商工担当係長	中島 舞子
消 防 長	北嶋 俊治	社会教育課社会 教育係総合市民 センター企画・ 運営担当係長	山下 昭文
総務課長	平川 貞雄	環境政策課脱炭 素社会推進係長	今村 雅義
財 政 課 長	大坪 康春	環境政策課脱炭 素社会推進係主査	山下 良平
学校教育課長	松尾 郁代		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	3	黒 田 清 隆	1. グリーンツーリズム、民泊、農泊の取り組みについて
2	8	古 賀 義 教	1. 国土調査事業の休止について
3	14	中 島 一 博	1. 第三者委員会設置について 2. ワンヘルスセンター地域の振興について 3. みやまSE（株）の人事等について
4	13	中 尾 眞 智 子	1. 脱炭素先行地域募集への申請断念について
5	6	奥 菌 由 美 子	1. ゼロカーボンシティの取組促進を

---

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行っていただきますようお願いいたします。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づきまして、市の一般事務の範囲外にわたる質問や、通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行っていただくようお願いをしておきます。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。

また、執行部につきましても簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、3番黒田清隆君、一般質問を行ってください。

**○3番（黒田清隆君）（登壇）**

改めましておはようございます。3番議員黒田清隆です。ただいま議長の許可が出ましたので、一般質問を行います。

農林水産省のホームページには、グリーンツーリズムを農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動と定義し、その推進を提唱。農泊を農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域自然を活用した食事や体験等を楽しむ農山漁村滞在型旅行、グリーンツーリズムとは、自然、文化、人々との交流を楽しむ観光の一形態です。特に農林漁業などの滞在型宿泊であるグリーンツーリズムを農泊と呼びます。

第2次みやま市総合計画後期基本計画、令和6年4月発行に、グリーンツーリズムの掲載があります。「都市と農村の交流を推進するため、グリーンツーリズム推進協議会において、農泊や農業体験に取り組むためのセミナーやモニターツアーを開催しています。引き続きグリーンツーリズムを推進するため、農業、観光業など多様な主体との連携が必要となります。」とあります。

これまでのみやま市のグリーンツーリズム、農泊、民泊の取組、これからの取組について市長にお伺いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

改めまして、皆様おはようございます。それでは、黒田議員のグリーンツーリズム、民泊、農泊の取組についての御質問にお答えをいたします。

グリーンツーリズム、民泊、農泊のこれまでの取組、これからの取組につきましては、本市が有する自然、文化、人などの豊かな資源を生かした農業体験や、食文化の魅力発信及び農泊を推進していくため、市内関係団体のほか福岡県にも御参加をいただき、令和3年度にみやま市グリーンツーリズム推進協議会を設立いたしております。

初年度は、コロナ禍であったこともあり、農泊に関わる研修や先進地視察、情報発信を主に取り組みましたが、令和4年7月に県営筑後広域公園のフィットネスエリアがオープンしたことから、令和4年度、令和5年度には、農業体験やスポーツ体験などの体験をメインと

したモニターツアーを実施し、本市のファンづくりにつなげる事業を行ってまいりました。

モニターツアーにつきましては、トウモロコシ、ミカン、セロリ、ナス等の収穫体験や、サップ、スケートボード等のスポーツ体験に加え、観光協会で行っております体験型プログラムを組み合わせて実施しております。

特に、農産物の収穫体験につきましては、J R九州と連携して実施することにより、都市圏からの誘客が可能であり、アンケートでも高い評価をいただいております。

この取組で、J R九州との連携ツアーは一定程度定着してまいりました。モニターツアーにつきましては、アンケート結果を踏まえ、さらなるブラッシュアップ等を行いながら、将来的には旅行事業者が商品として取り扱えるようなものにしていく必要があると考えております。

一方、民泊、農泊に関する取組につきましては、令和2年度にグリーンツーリズム推進事業補助金制度を創設し、農泊のための建物の改修費として3,000千円を上限に補助する制度を設け、推進しております。

しかしながら、現在3件の実績にとどまっており、農泊の受入れに興味がある方が少ないというのが現状です。

農泊の推進には、ソフト面で取組の中心となるキーパーソンと、旅行者の受入れ母体となる組織が欠かせないため、今後はグリーンツーリズムの取組の周知と併せて、農泊に興味がある人材の育成等を行ってまいりたいと考えております。

将来的には、グリーンツーリズムの取組を通じ、本市の豊かな農産物や自然、文化、人などの地域資源の魅力を伝えることによって、観光資源としての価値を高め、本市に宿泊して農業体験等を楽しみたいという方を増やしていきたいと考えております。

#### ○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

#### ○3番（黒田清隆君）

今年3月21日、みやま市観光協会主催のグリーンツーリズム主催で長崎県南島原市南島原ひまわり観光協会に視察に行つてまいりました。

私は5月23日、再度お話を聞きに伺いました。そのときにこの小冊子を頂いたので、（現物を示す）この内容を参考にお話をさせていただきたいと思うんですけども、グリーンツーリズムの活動により、南島原市ひまわり観光協会は多くの賞を受賞されています。総

務大臣賞、長崎県知事賞、九州農政局長賞、台湾旅行業界の最高栄誉賞などです。

南島原市は、長崎県の島原半島に位置しています。平成18年3月、近隣8町が合併して誕生しました。人口は4万1,560人、面積は169.81平方キロメートル、島原半島の約4割です。基幹産業は農業、全国生産量第2位の島原手延べそうめんがあります。「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産、原城跡が平成30年7月世界遺産へと登録されています。農林漁業体験民泊、九州オルレ、海水浴場があります。交通は、博多から南島原市までは約160キロメートル、電車でも車でも約4時間、長崎市から約60キロメートル、電車で3時間、車で約1時間30分かかるところです。

本市には世界遺産はありませんが、基幹産業が農業、山、川、海、九州オルレなどがあり、よく似ていると思います。交通の面では、本市のほうが利便性が高いかと思います。みやま市の農林漁業の世帯数を10年前と比較して教えてください。それと、農林漁業の主要生産物を教えてください。

**○議長（牛嶋利三君）**

猿本農林水産課長。

**○農林水産課長（猿本邦博君）**

おはようございます。黒田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず1点目が、みやま市の農林漁業の世帯数の10年前との比較であったかと思います。

農業につきましては、農林業センサスの数字でお答えさせていただきたいと思っております。

最新のセンサスの数字でいきますと、2020年でございます。本市においては1,191戸となっております。10年前で比較しますと、2010年の数字では1,663戸となっております。マイナス472戸の減となっております。2024年現在ではまだ減ってきていると思われま

す。続きまして、漁業についてでございます。

漁協に確認しましたところ、2024年現在が21戸でございます。10年前につきましては43戸ということで、マイナスの22戸となっております。農業と同じく、漁業についても減少している状況でございます。

続きまして、2つ目の御質問であったかと思えます。みやま市における農業、漁業の主要生産物についてであったかと思えます。

農業につきましては、平たん部の水田におきましては、米、麦、大豆によります土地利用

型農業に加えまして、ナス、セロリ、イチゴ等の施設園芸型農業が主となっております。

また、山間部におきましては、ミカン、ブドウ、キウイフルーツ、スモモなどの果樹、かんきつ類が主となっております。漁業につきましてはノリのみでございます。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

3番黒田清隆君。

**○3番（黒田清隆君）**

次に、南島原市がなぜ農業漁業体験型観光への取組を始めたのか。人口減少、少子高齢化、農林水産業従事者の減少、後継者の不足、観光客の7割以上が日帰り観光客、山、川、海、美しい自然がある、これもみやま市と同じような状況だろうと思います。それと、田舎暮らしへの関心がある、一般の旅行や修学旅行が見る観光から体験型観光へと変化していると。

私が再度訪問したとき、観光協会の副会長と事務局長に対応をしていただきました。副会長は元市の職員で、係長のときに農泊の立ち上げから携わってきた方です。農泊を始めるとき、長崎県松浦市などの自治体の例を参考にしたそうです。地元の強みである1次産業の農業、これで勝負すると決意されたみたいですね。大切なのは農業の皆さんの理解と協力を得ること、最初はこんな何もないところにお客様が来るわけがない、見ず知らずの他人を家に泊めるなんてとんでもないという声でした。地道に説得した結果、賛同してくれる農家の方が少しずつ増えてきたそうです。

平成18年、観光地づくり実施計画策定委員会発足、平成20年、南島原ひまわり観光協会設立、本市では、みやま市グリーンツーリズム推進協議会を令和3年5月に立ち上げられていますが、令和5年度の活動実績として、イベントの参加人数、アンケートの声を教えてください。

**○議長（牛嶋利三君）**

相地商工観光課長。

**○商工観光課長（相地智輝君）**

おはようございます。令和5年度の活動実績、イベントの人数、アンケートの声についてお答えいたします。

まず、協議会単独で実施したモニターツアーについて、筑後広域公園フィットネスエリアでのマルシェと同時に行ったサップ体験に22名、矢部川の歴史ガイドとセルリー収穫体験に

25名の参加をいただいております。

次に、JR九州との連携ツアーについては、トウモロコシ、ミカン、セロリなど、みやま市が誇る農産物収穫体験を実施しております。それぞれ30名程度参加いただいております。

次に、アンケートについては抜粋してお答えいたします。

サップはなかなか体験できないので楽しかった。収穫体験は生産者の思いを直接聞くことができてよかった。採れたての試食体験は最高でしたなど、ほとんどの方が満足された内容となっております。

そのほか、農泊セミナーに12名の参加、視察研修として熊本県山都町へ11名の参加により開催を行っております。

**○議長（牛嶋利三君）**

3番黒田清隆君。

**○3番（黒田清隆君）**

次に、みやま市のグリーンツーリズムモデル実証補助金3,000千円がありましたけれども、グリーンツーリズムを推進するためのモデル実証補助金、民泊で農泊体験等を行う際の初期費用に対して補助するという内容があるんですけども、こういった内容に使用しなければいけないのですか。これまでの使用した実績があれば教えてください。

**○議長（牛嶋利三君）**

相地商工観光課長。

**○商工観光課長（相地智輝君）**

お答えいたします。

補助事業の概要及び実績ですけれども、まず補助事業の概要ですが、本市の農業生産活動や美しい景観、伝統、文化等、多様な資源を生かし、都市住民等に対して農泊や農業体験、文化、生活の体験等を提供するグリーンツーリズム事業を行う方に対しまして、農泊、民泊に供する施設の新築、改築、または改修に係る工事費、報償費、印刷製本費、役務費などの経費の一部を補助するものでございます。補助率3分の2以内で上限3,000千円となっております。

実績といたしましては、令和2年度、令和3年度に古民家改修が各1件、令和5年度に宿泊用コンテナハウスの購入が1件と、現在まで3件の補助を行っております。

なお、令和2年度、令和3年度に古民家改修を行った2件については、モニター宿泊を

行っておりますけれども、3件とも本格稼働までは至っておりません。

○議長（牛嶋利三君）

3番黒田清隆君。

○3番（黒田清隆君）

次に、南島原市の受入れ家庭の推移ですけれども、分かりやすいように、ちょっと見づら  
いですが、民泊受入れ農家が平成21年6件から開始されていて、年々増えて8年後の  
平成29年には173件、令和5年には149件となっています。

次に、民泊利用状況ですけれども、民泊受入れ開始、平成21年に30人、10年後の平成31年  
には1万2,881人ですね。コロナ禍の影響で、令和2年12人、令和3年10人、令和4年134人、  
令和5年が335人となって、間に熊本大震災が入っていますので、ちょっと中折れしており  
ますけれども、増えている数字が見れると思います。

平成23年修学旅行の受付を開始されています。平成23年3校246人、8年後の平成31年  
には56校で1万706人を受け入れられています。

次に、今度はインバウンドなんですけれども、インバウンド受付開始を平成24年には167  
人、6年後の平成30年には1,528人を受け入れられています。地域は、台湾、中国、韓国、  
マカオ、ポルトガル、マレーシア、ブラジル、ドイツ、フィリピン、香港、タイなどです。

平成24年から令和5年の11年間に台湾6校、中国47校、韓国2校の修学旅行も受け入れら  
れています。コロナ禍の影響で、令和2年、令和3年はゼロですが、令和4年15人、令和5  
年には165人を受け入れられています。

また、通訳とかなんとか連絡方法なんですけれども、連絡方法は現地の通訳さんとの電話  
とか、あとはファクス、アナログですけれども、会話は身振り手振り、ジェスチャーと指さ  
し確認表、スマートフォンの翻訳ツールを使用されていると聞いています。

民泊による南島原市への波及効果は、民泊と住宅改修で平成21年から令和4年までの14年  
間で、民泊の利用者数、延べ人数ですけれども、7万6,219人、それと、売上げが684,000千  
円、経済波及効果として119,900千円、施設整備の利用件数が133件で、回収総額が344,000  
千円、経済波及効果として632,000千円と数字が上がっています。

それと、農家の受入れ家庭の売上げですけれども、平成28年、受入れ家庭が133件、総額  
42,808,248円。平成31年には受入れ家庭が128件で、総額74,375,965円ということで上がっ  
ています。

平成28年は売上げが1,000千円以上の家庭はゼロでしたが、3年後の平成31年には1,000千円以上の家庭が21件に増加しています。

農泊体験を行っているスケジュールですが、1日目、14時に入村式、歓迎の挨拶や注意事項、14時30分には民泊先への移動、農林漁業体験、食事作り、21時には就寝と。2日目は6時半に起床、地域散策、朝食作り、8時半には離村式というスケジュールで動いています。利用料金が1泊2食と体験を含めて小学生が7千円、中学生以上が9千円ということです。

体験の内容は、野菜の植え、収穫、稲作、魚釣り、魚さばき、網の手入れ、タコつぼ揚げ、郷土料理作り、牛の餌やりなどです。

これで民泊を始めてどのような変化があったかということですが、ふるさとのよさに気づいた。民泊した子供たちからの声が農業者の励みになる。自信になる。民泊を受け入れる家庭だけでなく、周辺の地域住民がお客様に声をかけてくれるようになり、おもてなしの環境ができた。民泊で作ったあの料理を食べたい、あの料理の作り方を学びたいと言われうれしかった。同窓会で民泊の話が出て、また訪れてくれた。子供たちの結婚式に招待された。民泊で外国人が利用することで、近年では海外の修学旅行の利用が増え、これをきっかけに民泊の受入れ家庭だけでなく、地域の子供たちも交流の機会が増えたなどの受入れ家庭、地域の方の意識が変わったそうです。

課題もあります。

国、県、市からの補助金が必要、安全対策や衛生面での研修が必要、受入れ時期が繁忙期なので、農泊家庭の理解と協力が必要、民泊受入れ家庭の高齢化による新しい受入れ家庭の確保が必要だということです。

最後に言われていましたけれども、観光協会の副会長さんも言われていましたけれども、南島原市の農林漁業体験民泊事業では、合併した旧8町の垣根を越え、受入れ家庭同士が連携し、南島原ひまわり村という新しいコミュニティーを形成しています。また、そこへ都市部から修学旅行生や海外からの来訪者を受け入れるなど、これまでなかった新たな風を吹き込んでいる事業であり、合併以降、一番の成長産業になっていると言われていました。

これまで南島原市の農泊の取組を紹介してきましたが、みやま市でもグリーンツーリズム、民泊、農泊の取組をもっと推進すべきだと思います。

グリーンツーリズムは、民泊、農泊、その特徴として、1、大規模な開発を行わない、地

域資源を最大限利用する、心の触れ合いなど人的交流を重視する。みやま市にはすばらしい観光資源があります。いろいろな体験プログラムが用意できると思います。

例えば、田植、稲刈り、ミカンの収穫、清水山ハイキング、トレッキング、ホテル鑑賞、郷土料理教室、花火作り、きじ車作り体験、樟脳体験、木蠟体験、牛やニワトリの世話、牛の乳搾り、餌やり、板ノリ作り、幸若舞体験、新開能体験、それと、令和9年に完成するワンヘルス施設での学習体験などができるかと思っています。

南島原市の農泊の取組を参考にして、みやま市もグリーンツーリズム、民泊、農泊にもっと取り組んだらどうでしょうか、お伺いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

相地商工観光課長。

**○商工観光課長（相地智輝君）**

先進地事例の取組の紹介ありがとうございました。

南島原市の農泊の取組を参考に、みやま市も民泊、農泊をもっと取り組んだらどうでしょうかとのことですが、先ほども述べさせていただきましたように、本市の民泊、農泊の受入れ体制は3件にとどまっているのが現状でございます。今後は御紹介いただいた南島原市への視察研修等も検討しながら、また、民泊、農泊に興味のある人材の育成を行ってまいりたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

3番黒田清隆君。

**○3番（黒田清隆君）**

南島原ひまわり観光協会設立から3年後には修学旅行の受付開始、翌年にはインバウンドを受け入れています。

本市では、令和9年にワンヘルスセンターが開設されます。それまでに受入れ体制をつくり、農泊、民泊事業をスタートすることはできないでしょうか。みやま市には観光協会もあります。観光協会と協力してできないでしょうか、伺います。

**○議長（牛嶋利三君）**

黒田議員、これは担当も当然のことですが、執行長がどれだけやるのか。特に令和9年からのワンヘルスの取組関係あたりを一生懸命お尋ねいただきよろごたるけど、これは松嶋市長も、このことについては、これを基軸に全国展開をやっていく、そういった希望がいつば

いられるから、このグリーンツーリズムの関係等々、農泊、民泊も含めて、市長のやるぞというような気持ちをいただいとかなでいいですか、余談ですが。（発言する者あり）

じゃ、市長にそれは御答弁いただくごとせんですか。松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

議長ありがとうございます。

また、黒田議員、南島原市の事例を御紹介いただきまして、本当に参考になりました。

先ほど議員からグリーンツーリズム、農泊、民泊の5つの効果について具体的に御説明いただきました。長期的に見ると、様々な課題解決につながる取組だと、改めて再認識をさせていただいたところでもございます。

グリーンツーリズムのほうにお答えいたしますと、グリーンツーリズムの推進協議会も4年目に入りまして、その間、コロナ禍もあって、まだまだ十分な取組ができていないということございまして、反省もしているわけですが、まずはグリーンツーリズム、民泊、農泊の利点を実感できるような小さな成功例をつくることも必要だと思っておりますし、この取組をさらに進めてまいりたいと思っております。

また、ワンヘルスの推進行動計画におきましても、7つの基本方針に基づいて具体的施策を実施していくこととしております。

現在、観光協会と連携して、本市の地域資源を生かした体験プログラムの造成にも取り組んでおりますし、今後はワンヘルスを含めた体験プログラム、特にワンヘルスについての考え方、取組を体験できる場所も設定していただくように計画されております。ですので、修学旅行等も含めて、ぜひともこの地域に、これはもう学生だけではなくて一般の方々もぜひみやま市においでいただいて、ワンヘルスを体験していただく。また、先ほど御提案いただきましたグリーンツーリズム等も含めて、みやま市の自然のよさとか、また、生産物のすばらしさ、また、この地域に何より住んでおられる方々の心の温かさ、こういうのを体験していただけるような、こういうまちをさらにアピールしていきたいと思っておりますので、今御提案いただいたことに関しまして、先進地の南島原市のほうへも視察に行つて、そして参考にして、これからしっかり進めてまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

3番黒田清隆君。

**○3番（黒田清隆君）**

ありがとうございます。じゃ、続けていきたいと思います。

国内外を問わず、ファミリー層の旅行者にとって、子供に自然体験、農泊体験をさせたいというニーズは間違いなくあると思います。地元の人たちにとっては何もないのかもしれませんが、都会の人にとっては自然の宝庫だと思います。農業を手伝うことを貴重な経験として喜んでもらえると思っています。

なぜグリーンツーリズムに取り組むのかといいますと、来訪者との交流を通じて喜びや刺激を得たい、直接的な経済収入を得たい、新たな人間関係を築きたいなど、その理由は様々ですが、交流することの意義は、やはり地域のファンづくりという点に集約されているのではないのでしょうか。

交流を通じて、農林漁業に対する理解が深まることが期待されますが、それと同時に、顔の見える信頼関係を築くことが大切です。それがリピーターとして再訪や農産物の定期的な購入につながると思います。最終的には、移住・定住まで考えられるようになる、そんな地域のファンづくりのための手段がグリーンツーリズムであると思います。

グリーンツーリズム、民泊、農泊を行うことによって、次のことが期待できます。

農林水産業の後継者不足、従事者の減少問題です。農泊によって農業体験、農家向けの講習や懇親会などを通じた交流はもちろん、お互いに心の通じた顔の見える関係性をつくり、農業との接点、興味を持ってもらうことで、農業に関わる人、就農者を増やしていくことも期待できると思います。

次に、関係人口の創出です。

農泊の体験がお客様の体験価値を高めることにより、お客様にまた来たいと感じてもらうことです。また、みやま市とビジネスを始めたいという人や、年に何度か訪れながら情報発信をしてくれる人など、様々なスタイルでみやま市に関わってくれる人を増やしていきたい。みやま市のファンクラブをつくることにより、移住・定住者の増加が見込めます。

次に、海外への目が向けられるお金以上に海外から訪れた子供たちや海外の人たちとの交流が何よりの収穫となった方も多いようです。子供たちとの再会をするために海外に足を運んだり、SNSで交流をしたり変化も起こっています。今では農泊を受け入れた家の子、孫世代が海外に留学をする例も増えてきています。幼い頃から自宅に外国人を招き入れ、交流した体験が国際感覚を育んだ結果だと思います。

次に、空き家対策です。

農家自身が投資し、空き家をリノベーションして海外個人旅行者が長期滞在できる宿泊施設をつくる。みやま市でも車で1時間ほど走れば阿蘇があり、有明海も近い、少し足を伸ばせば雲仙、天草も近いです。至るところに温泉もある、観光資源が豊富なエリアです。海外個人旅行者をターゲットにグリーンツーリズムを浸透させていくこともできると思います。

次に、経済波及効果が期待できます。

グリーンツーリズムだけだと立ち寄るだけでは滞在時間は短く、利益は限定的であります。しかし、民泊、農泊だと滞在時間は長く、地域への利益が最大化となります。観光客が農泊で本市に長く滞在してくれれば、市内の観光地へ行ったり、生活に必要な日用品を購入してくれるはず。みやま市に興味を持ってもらうことにより、共感性、知名度が上がります。そのことで、ふるさと納税の増加、また、グリーンツーリズムの補助金を利用することで、受入れ家庭だけの収入だけにとどまらず、地域全体の所得増加が期待できます。

今年6月5日に厚生労働省が人口について発表しました。1人の女性が生涯出産できる子供の数を示す合計特殊出生率は2023年に1.20%となり、過去最低を更新しました。8年連続の減少で過去最低を更新しました。都道府県別では、最も低い東京都では全国で初めて1%を下回り0.99%となりました。人口の減少が加速しています。

南島原市は、民泊を2009年に受入れを始めてから今年で16年目、2006年に観光地づくり実施計画策定委員会が発足してから今年で19年目です。みやま市も今行動を起こすのです。結果が分かるのは10年後、20年後のことです。何もやらないと、苦勞をするのは我々でなく、次世代の人が苦勞するのです。やるべきは選択と集中、これしかありません。みやま市の現状を見ると、年々人口が減少しています。このままの状態では人口が増えることは絶対ありません。

生き残るのは簡単な話じゃないと思いますが、痛みを伴うかもしれませんが、ダメージを何とか最小限に抑えながらやっていく、これが地域における生き残り戦略かと思います。まずは認識をもう一度、私ももう一度、皆さんともう一度アップデートし、更新を進めていかなければならないと思います。

先ほど市長から答弁いただきましたので、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここでちょっと暫時休憩いたします。20分に再開いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開いてまいります。

引き続き、一般質問を行ってまいりたいと思います。

続きまして、8番古賀義教君、一般質問をしてください。

○8番（古賀義教君）（登壇）

おはようございます。8番議員古賀です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をします。

高田地区の国土調査事業の休止については、3月議会において質問をいたしました。反省しながら再度質問させていただきます。

今回は、高田地区の国土調査事業に対し、私なりに整理しましたので、今年度中くらいに執行部の考えを示していただければと思っています。

近隣市では、柳川市が再調査を開始し、大牟田、大川市も休止していた国土調査事業を再開しています。財政事情が厳しいにもかかわらず、最近の豪雨や地震などの自然災害が起きたとき、迅速な復旧を可能にすることが一つのきっかけとなっているようです。何の建物もなくなりますので、じゃ、どこが自分の自宅だったのか、そういうのが国土調査していると分かるということです。

また、大川市は休止している間に国土調査事業を知る職員が少なくなり、再開については大変な苦勞があったことも聞いています。

みやま市の国土調査事業の状況としては、瀬高と山川及び高田の竹海校区については、不動産登記法第14条第1項の復元可能な図面が法務局に登録されています。

これに対し、竹海校区以外の高田地区については、昭和29年頃の旧土地改良事業によって行われた座標を持たない土地によるものです。これは、復元能力を持たない構図、いわゆる地図に準じる図面ということです。座標を持たず、不動産登記法第14条第1項の指定がないということは、簡単に言えば自分の土地がどこからどこまでなのか分からないことと同じです。

また、高田の市街地の国土調査は、みやま市への定住促進事業にも必要な調査であると考え、早期の再開を望むものです。それがみやま市の平等であり、税金についても公平性が保

てると考えています。その手法について、今日は幾つか質問させていただきます。よろしく  
お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、古賀議員の国土調査事業の休止についての御質問にお答えをいたします。

令和元年度に策定しました第2次みやま市総合計画の基本計画において、国土調査の再調査が記載されておりましたが、今回、第2次みやま市総合計画後期基本計画において計画を見直しており、その中で、国土調査の再調査の項目については削除しておりますので、その点につきましては御理解を賜りたいと存じます。

また、令和6年3月議会で答弁いたしましたとおり、本市において国土調査事業は休止することとしておりますので、重ねて御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

みやま市の総合計画の訂正までしていただいております。

では、質問に入らせていただきます。

まず、1つ目ですが、私はあらゆる法の下に全ての住民が平等であると考えています。みやま市の市民についても当然同じです。

みやま市の国土調査事業の状況として、瀬高と山川及び高田の竹海校区については、さっき申しましたとおり、不動産登記法第14条第1項の復元可能な図面が登記されています。これに対し、竹海校区以外の高田地区については、昭和29年から始まった旧土地改良事業によって行われ、座標を持たない地図であります。座標を持たないということは、地図から現地の復元ができないということであり、座標がない、復元ができないということは、簡単に言えば自分の土地がどこまでか分からないことと同じと思っております。いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設課長。

○建設課長（松尾友博君）

古賀議員の御質問にお答えします。

国土調査事業をしていないから自分の土地がどこまでか分からないということにはならないと思います。土地は、隣接者同士がお互いに立ち会って、くいを設置、または物証等で確認してあれば問題ないと思われます。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

今、課長が言われた、それこそがまさに国土調査そのものなんですよ。国土調査を始める際に、住民説明会で次のようなチラシが配付されております。

議長、資料を提出しておりましたので。タブレットを皆さん見ていただければ、3つの絵が出ております。

まず1番、土地トラブルの防止に役立ちますということですが、個人が所有する土地の正確な範囲と面積が確定します。現場によっては数名の隣接者の立会いが必要となりますが、当事者だけでは境界が決まらないケースが少なくないと思います。だから、国土調査が必要なんですよ。2番の土地取引の円滑化に役立ちます。個人で測量する必要がなく、スムーズな売買ができます。それから3番目、まちづくりに役立ちます。4番目、公共事業の円滑化に役立ちます。境界が決定していますから、道路拡張などが楽になります。建設課が一番助かるんじゃないですかと思っておりますが。それから5番目、さっき申しました災害復旧に役立ちます。大川や大牟田市は、被害が出る可能性が高い海や河川の近くから一昨年調査に入っています。また、みやま市は、公平かつ平等な課税ができます。これはどこでもですけどね。

これらの役に立つためには、現地復元が可能な測量方法で測るためであり、特に4番、5番、公共事業や災害については市にも大きなメリットがあると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設課長。

○建設課長（松尾友博君）

確かに大規模災害等が発生した際には、災害復旧事業をはじめ、公共事業を円滑に進められるというメリットはあるかと思えます。

また、明治時代に作成された旧字図ですけれども、こういったものがあれば、公共事業に

支障があると思われますけれども、今回、土地改良事業で作成された図面ですけれども、これがあれば問題はそれより少ないかと思われます。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

昭和29年、70年前の構図では問題点が多々あります。それを私、図面で持ってきておりますので、タブレットの最後のほうを見ていただければ、よろしいでしょうか。

上のほうの18-1とか18-2があると思います。大きくしてください。

白い建物の中に、斜めの線が入っていると思います。これは黒い線が平成29年の土地改良の図です。法務局のその図面にグーグルの衛星写真を載せたものです。この違いが分かりますか。18-1と18-2、白い建物の中に黒い線が通っています。こんなにずれているということ。

それから、下のほうに行きますと、185-2、茶色の色の立っていないところに黒い線があるということは、こがしこずれているということです。よろしいですか。

それから、185-2の左上のほうに白い建物がありますが、その真ん中に黒い線が通っています。これもずれているということです。

それから、真ん中に黒い線が入っていますが、これは水路のことです。この水路の幅、のり面を大分取っとるですね。これは60センチぐらい取っているんじゃないでしょうか。

179-2とか、182-3、これは道路です。下に行きますと、この水路ののり面がもうないですね。19というところの横に白い家が建っています。もうのり面に建っとることになりますよ。だから、これを国土調査するときは、もう担当者は大変です。家が建っています。水路ののり面がないです。これが現在の高田町の実態なんですよ。

ですから、これは実際の例ですが、道路拡張がありました。そのきっかけで測量し直した結果、幅二、三メートル、長さが七、八メートルの境界のずれが判明して、その家の持ち主は納屋と庭を造り替えなければならなかった。こういうことがないと、何でこんなことになるのか皆さん分からない。昔の昭和29年でははっきりしていない、ただの絵なんです。こういった土地トラブルの防止や土地取引の円滑化についても、これも過去の話ですが、ある地区において、国土調査事業に反対する声がありました。しかしながら、逆に推進してほしいという声もあり、理由としては自分の財産を確定したいが、高額な測量費が負担できないと

のことでした。その方は帰られて地域で話をされて、また、当時の国土調査課に未実施地区の住民が土地の売買に絡み、何で国土調査が済んでいないかという相談に見えました。

みやま市としても、未調査地区については、瀬高町終了後に実施する計画はありましたが、地元のほうから今後世代が代わり、土地売買を行う際、各個人に高額な測量費が必要になることを考えれば、ぜひ国土調査をお願いしたいと、私が課長のときに見えて、それが出来上がったのが一昨年ぐらいですね。住民に対し高額な測量費を負担させることは、市民に対し不公平だと思いませんか。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾建設課長。

**○建設課長（松尾友博君）**

市は市民の生命、財産を守ることが職務とは思いますが、この場合において、市が測量費を負担することが市民の財産を守ることとは違うと思われま。

先ほど答弁いたしましたように、隣接者同士の協議によりくいを打つことや、今ある物証を境界であるとお互いに認識することが、個人の財産を守ることであると思われま。

**○議長（牛嶋利三君）**

8番古賀義教君。

**○8番（古賀義教君）**

個人2人で話し合っても境は決まりません。私は課長のときに、瀬高の現地に行って糸を張りました。お前は糸の右ば言いよつとか、左ば言いよつとか、どっちが境か、それをはっきりせろと言われて、境をはっきりさせるということは本当にそんなに大変なんです。国土調査は公の市が入ってもそんなことを言われますので。

私が言っている不公平は、瀬高、山川、竹海校区は、国土調査事業による公費で境界を決め、測量も終わっています。ですから、土地売買に何の支障もありません。しかし、高田地区での土地の売買は座標も境界ぐいもないから、もちろん立会いもですけども、各個人に測量費の負担が必要になることを不公平だと言っています。これは3月議会でも申しましたけれども、もういいですよ。もうこの問題は平行線ですね。

次に行きます。

質問を変えます。

2つ目、みやま市では年間に約0.1平方キロメートル、事業費が約30,000千円の規模で調

査してきたと思いますが、国土調査事業の補助金は、国、県の補助金は75%、残る25%のうち20%は起債で、現金が要る市の負担は5%であったと記憶していますが、そうであれば、自己負担額は5%で算出した場合、事業費30,000千円ですから、市の持ち出しは1,500千円にしかありません。間違いありませんか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設課長。

○建設課長（松尾友博君）

先ほどの負担割合の中で、市の負担が25%のうち、20%は起債と申されましたけれども、実際は特別地方交付税措置であります。この再調査の場合、20%の特別地方交付税措置が要望できるか、そこは不明確なところもございます。

そのほか、事業において職員の人件費は対象になりません。単純に事業費が安価で済むからと再調査に取り組むとはならないかと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

私がちょっと記憶が違うのかなと。

財政課長にお尋ねします。

市の負担の25%のうち、20%は特別交付税措置に間違いはないんでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

先ほど建設課長が申したとおり、国の補助対象事業費の4分の1が市の負担ということになります。その4分の1、25%ですね、その80%を国の特別交付税の省令で措置するとなっておりますので、結果としては25%分の8割ですので、2割分は特別交付税措置と、5%は市の持ち出しと。

ただし、先ほど建設課長が言ったとおり、補助対象外は特別交付税の措置はないということだと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

さっき私は起債と申しましたが、起債と特別交付税の違いはどうか。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

起債は借金をするということになりますので、例えば、30,000千円を借金した場合は、何年かけて借金を返済するということになるかと思えます。

特別交付税については、年度、年度でいただきますので、その年度要望した分をその年度でいただくということで、借金等とはちょっと違うかなと思えます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

それはよかったじゃなかですか。借金にならんならですね。私の勘違いです。20%は借金とと思っていましたが、8割が返ってくるということでしたね。間違いない、違う。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

返ってくるわけではなくて、特別交付税措置でございますので、市のほうで国のほうに本年度幾らの国土調査事業を行いまして、国庫補助事業が幾らですという報告をいたしまして、そのうちのお金が特別交付税措置としてその年度に入ってくるということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

借金が僅かですけれども、それでは次の質問、4つ目に入ります。

柳川市では、旧大和地区で同じような旧土地改良事業において作成された地区を、昨年か

一昨年から再調査しています。

再度言わせていただきますが、旧高田地区においても、市街地だけでも再調査ができないかお尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設課長。

○建設課長（松尾友博君）

柳川市において、旧大和町が再調査されているようです。

柳川市で再調査が必要になった理由についてはちょっと承知しておりませんが、しかしながら、みやま市としましては総合的な判断として休止といたしておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

土地改良した水田については座標を持っているわけですが、あと、山はそんなに必要性もないし、市街地、人が住む、定住できるようなところからやっていただければと思いました。

それでは、5つ目の質問でございます。

みやま市において、財政が厳しく、再調査は休止と決定したのであれば、それはそれとして理解いたします。とにかく市民に対し公平を期するためにもアウトソーシング、外部委託のことで。また、業務委託や測量費の補助など、代替措置を今後検討できないかお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設課長。

○建設課長（松尾友博君）

アウトソーシングにしても個人の財産を扱いますので、立会いをする市の職員は一定必要かと考えます。

職員数も以前の数と同じくらい必要となりますので、仮に今までと同じペースで再調査となれば、職員数約10名、それが20年間必要になるということになります。

そのようなこともありまして、みやま市では休止の方針を出しましたが、他の国庫補助事業が対象になるのかなど、調査、検討も必要かと思われま。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

人件費のことを言われましたけれども、瀬高、山川はやっているんですから、現在、市には再任用や再雇用制度があり、それらの職員で対応することはできませんか。これらの職員さんは経験などが豊富であり、最適な人材とっておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設課長。

○建設課長（松尾友博君）

再調査を前提としての御質問でございます。

もし調査をすることが決定した場合は、御参考にさせていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

先に進みませんね。なかなか再調査するとは言っていないだけませんが、経験豊富な再任用、再雇用職員の活用については、よく考えていただければと思います。

では、先ほど国の補助事業があると聞きましたが、それはどのような補助金でしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設課長。

○建設課長（松尾友博君）

国土交通省の管轄にはなりますけれども、地籍整備推進調査補助金というもので、地方公共団体や民間事業者等が積極的に国土調査法第19条第5項指定を申請できるように、測量、調査、成果の作成に係る経費に対し補助する制度でございます。

概要としましては、補助率は地方公共団体では2分の1、民間事業者では3分の1の補助であり、それには要件がございます。面積要件として1地区当たり500平方メートル以上となっております。この補助に関して、再調査に適用できるかなど、今後、調査、研究なども必要かと思われま。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

じゃ、最後の質問です。

高額な測量費の個人負担や税の不公平に加え、高田地区の定住促進が不利な状況になっていると思います。また、柳川、大牟田、大川の近隣市が国土調査事業の再調査や再開を始めているときに、みやま市の休止には私としては納得がいきません。そのような状況下でみやま市が休止するならするで、みやま市独自で何かできることはないかと思います。

例えば、高田地区の土地の売買があったときに測量費の補助をすとか、また、定住促進の名目で測量費を予算化すとか、何か市単独の施策がないかお尋ねしますが、市長どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

みやま市独自では境界を確定するために、どうしても測量が必要になった場合、官民境界部分のみの測量費等を個人と市で費用を出し合うなど今後考えることはできるかと思われませんが、このことも財政事情が伴ってまいりますので、今後、調査、研究をしていくということで御理解を賜りたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

8番古賀義教君。

○8番（古賀義教君）

財政、財政と言われると、また議論したくなりますけれども、今後、さきの国庫事業、補助事業も含め、できるだけ早いうちに、今議論いたしましたものを具体化して調査、研究し、提案していただければと思っております。よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（牛嶋利三君）

古賀議員、今日の質問は最高でした。（「この前、議長に御迷惑かけましたから。一部の傍聴者の方にも」と呼ぶ者あり）とんでもございません。最高でした。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどに再開いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

引き続き、一般質問を行ってまいります。

続きまして、14番中島一博君、一般質問を行ってください。

○14番（中島一博君）（登壇）

皆さんこんにちは。14番議員の中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました件について質問させていただきます。今回、第三者委員会設置について、ワンヘルスセンター地域の振興について、みやまスマートエネルギー株式会社の人事等についての3問質問いたします。

最初に、第三者委員会設置について伺います。

みやま市の教育委員会は、2月26日、市内の小学1年生男児が同日の給食中に倒れ、死亡したと発表いたしました。おかずのみそおでんに入っていたウズラの卵を食べた際、喉に詰まらせて窒息したと見られます。

教育委員会は、男児は教室で給食を取っていた26日午後0時35分頃、立ち上がって吐きそうなそぶりを見せました。担任の女性教諭らが背中をたたいたり、さすったりしたが、歯を食いしばって何も吐かなかったと言っております。隣の教室の女性教諭や養護教諭が心臓マッサージや人工呼吸を行い、同48分に救急車が到着、その後、呼吸をしていない状態でドクターヘリで運ばれ、搬送先の久留米市の病院で死亡が確認されました。

その後、みやま市教育委員会は、小学1年の男児が給食を喉に詰まらせて死亡した事故を受け、弁護士をトップとする第三者委員会を設置いたしました。事故原因の究明と再発防止策を議論し、夏頃までに報告書を教育長に提出する予定であります。

事項1として、教育委員会の対応等について伺います。

待鳥教育長は、ウズラの卵以外にも、ミニトマト、ブドウなど、いろいろな食材があると思うが、給食指導も学校教育の一つであり、注意が必要な食材であるという指導をしていると述べておられます。事故には、防げた事故と防げなかった事故の2つがあると思いますが、市長と教育長の見解を伺います。

事項2として、市の責任等について伺います。

市長は、学校は児童が安心・安全で過ごせる場でなければならない、貴い命が失われたこ

とは市の責任で、このような事故を絶対に発生させないと心に刻み、市教育委員会と再発防止に努めると説明していますが、市としてどのような責任があると思われるのか、市長の見解を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

皆さんこんにちは。令和6年2月26日に市内小学校におきまして学校給食活動の給食の時間に重大な事故が発生し、貴い命が失われました。亡くなられたお子様の御冥福をお祈りするとともに、御家族の皆様に対して心からお悔やみを申し上げます。

中島議員の第三者委員会の設置についての御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の教育委員会の対応等につきましてでございますが、まずは今回のような事故が起きてしまったことにつきまして深くおわびを申し上げます。決してこのような事故を起こすことがないように努めていかなければならないと強く認識をしておるところでございます。

教育委員会といたしましては、今回の事故を重く受け止め、第三者による詳細調査を行うみやま市学校安全調査委員会を設置し、事故に至る過程及び原因の調査をお願いし、再発防止及び事故予防への提言を受けることとしております。御家族に対しましては、鋭意御意向を伺いながら、調査委員会とも連携し、対応を進めさせていただいておるところでございます。

議員お尋ねの、事故には防げた事故と防げなかった事故の2つがあることへの見解につきましては、現在調査委員会で詳細調査が行われておりますが、教育委員会といたしましては、給食指導をはじめとして、学校を管理監督する立場であり、防がなければならない事故であったと重く受け止めておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

教育長に続き、私のほうから答弁させていただきます。

今回の事故でお亡くなりになりましたお子様に対しまして、衷心より哀悼の意を表します。そして、御家族の皆様に対しまして謹んでお悔やみを申し上げます。

1点目の御質問について、私のほうからもお答えさせていただきます。

教育長も申しましたように、現在調査委員会で詳細調査が行われております。その報告を尊重しながら、しっかり受け止めてまいります。

次に、2点目のみやま市の責任等についてでございますが、学校は児童が安全・安心に過ごせる場所であらねばなりません。児童が亡くなる事故が発生したことを非常に重く受け止めております。現在、警察による捜査中であり、かつ、調査委員会で調査中でございますので、この結果を待ちたいと考えております。

今後、このような事故を決して発生させないため、教育委員会とともに、安全・安心な学校づくりに努め、何よりも御家族の皆様にしかりと寄り添ってまいることが責任であると考えております。

**○議長（牛嶋利三君）**

14番中島一博君。

**○14番（中島一博君）**

答弁ありがとうございました。

2月29日の3月議会の冒頭、市長、教育長が挨拶された後に、私、質疑しましたけど、そのときは答弁をもらっていませんので、再度その点について伺います。

2015年、ウズラの卵で大阪市の小学校1年女児が給食中に喉に詰まらせて死亡する事故が起きている。この件について、市長、教育長は御存じであったのかなかったのか。

それと、内閣府が2016年に策定した教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインには、給食などに使用しないことが望ましい食材として、カットしていないウズラの卵やミニトマト、ブドウなどの球形の食材を挙げています。

この2点、2月29日の3月議会の冒頭、私、質疑しましたが、2人とも学校の教育者でありながら答えてもらっていませんので、再度この2点をお伺いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

待鳥教育長。

**○教育長（待鳥博人君）**

ウズラの卵等の危険性の認識ですかね。最初の質問、2015年に発生した事故につきましては、テレビ報道等もあったんじゃないかなというふうに記憶をしておるところです。ただ、具体的な詳細の事故の報告とか、あるいはその概要につきましては把握をしていなかったと

いようなところじゃなかったかなと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中島議員がおっしゃった2015年の大阪での事故について知っていたかということでございますが、私も学校現場には勤めておりましたけれども、詳細については存じ上げておりませんでした。（「2点目は」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。（「内閣府が2016年にガイドラインを示してあるじゃないですか。それも知らなかったということですか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○教育長（待鳥博人君）

内閣府のガイドラインにつきましては、学校教育、義務教育に当たっては、食に関する指導の手引というものが学校給食の指導の全体を示してある資料でございます。内閣府のガイドラインのほうは、議員も先ほど申されましたが、ウズラの卵とか、いろんな丸いものあたりの危険性を認識して、使うときは細断をしたりするという文書でございますけど、そこが幼稚園、保育園の皆さん方を対象として、小学生未満のところが発出されたものでございまして、私たち教育委員会のほうにはその文書も参っておらなかったというような状況でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私も学校現場出身でございますので、そのガイドラインについては、学校現場におられますときは、食の安全について指導は進めてはまいりました。当然、私も校長時代とかも含めまして、検食ということで子供たちの食材は事前に食しておりました。そのガイドラインにつきましては、先ほど教育長も申し上げましたように、保育園、幼稚園等の幼児教育の中での厚労省のガイドラインということでございますけど、小・中学校におきましてその分については参っておりませんでしたので、詳しくは存じ上げておりませんでしたけれども、食の安全については、やはり食べる中でいろんな食材がございます。年間を通じてウズラの卵を

はじめ、白玉だんごでありますとか、パンでありますとか、パンの食べ方に関しましても一遍に詰め込んで食べないようにとか、そういう指導も私自身も担任をしているときはしてまいったつもりでございますけれども、そういう意味では、保育園、幼稚園のそういう指針については、詳しくは存じ上げなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

明るく日の新聞でさっき教育長が答えられたのとちょっと違う、「みやま市の教育委員会は、栄養素に優れており、危ない食材という認識はなく使い続けてしまった。」と。そういうのは、教育長は知ってあったけど、教育委員会は知らなかったということやったら、教育長が教育委員会の中で指導するべきじゃなかったんですか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

ウズラの卵につきましては、球体というか丸いものでございまして、食に関する指導の手引の中にも、ウズラの卵という固有名詞は出てこないんですけど、そういう過去の事故等もあっておりますので、注意して食べるようなものであるというふうには認識しておりました。

ただ、それを禁止するということではなくて、栄養価にも優れ、そして、全国各地で使用されておる食材だからということで、みやま市の学校給食のほうにも提供しておったところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長は先ほど大阪での事故は知らなかったと言っておる。その明るく年に内閣府は言っているんですよ。その分は知ってあったんでしょうか、今、学校でも指導していたというのは、事故は知らなかったけど、食材のこれには知っていたというあれでいいんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私はそこの面については知りませんでした。ですが、私も三十数年教員をしてきた中で、低学年も持ちましたし、そういう中で給食指導についてずっとやっておりました。ですので、やはり食の安全については私自身もしっかり考えてきたつもりでございます。

そういう意味で、そのガイドラインは、保育園、幼稚園等の部分でございましたので、私は中学校のほうにおりましたので、そののところまでは詳しく存じ上げなかったというのが実情でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

先ほどの答弁についてお伺いいたします。

教育長のほうは、防がなければならない事故と受け止めているという答弁なんですけど、私も6月6日に学校長とお会いして聞き取り調査をしておりました。私の感覚で、これは防げた事故だと思います。何でかという、ともかく担任の先生が養護の先生を呼びに行ったり、支援学級の男性の先生がおってある。こっちが救急車、現場を離れてあるんですよ。あと誰がおって、校長先生と2組の先生と支援学級の先生です。現場を離れてあるんですよ。校長がどういう指導をしてあったのか、私、何か不思議でたまらなかったんですよ。その後も校長先生は現場におってあったけど、2組の支援学級の先生が離れたりとか、現場を何人か離れてあるんですよ。これは火災で言うたら、初期の処置が悪かったんじゃないかと私は思っております。だから、私は防げた事故だと思いますし、市長の答弁は第三者委員会に任せてあるという答弁でしょうが。教育委員会では聞き取りとかしなかったんですか。市長も第三者委員会に任せて、教育委員会としては任せっきりで何もしないんですかね。市長は市に責任があると言ってあるんですよ。その言葉は重いですよ。そして、第三者委員会の、市長自ら動くべきじゃないとですか。その辺を市長のほうにお伺いしたい。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

事故に至る経緯でありますとか、それから、その後の対応、これは第三者委員会のほうで

しっかり検証していただくということでお願いをしておりますので、第三者委員会の調査結果を待ち、その上でしっかり対応を進めさせていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長はいつも責任感がないですよ。ずっと優生思想、市民センター、全く無責任です。

今もここは雨漏りの情報が来ているから、また天井のほうに潜って、所管の文教厚生委員会のほうにお願いしているんですけど、何事も真剣味がないですよ。

質問はまた元に戻りますけど、2月27日に市長と教育長と校長と、子供さんの自宅のほうに夕方お参りに行かれたと思います。その後、3人、桜舞館小学校のほうに行ってあったそうですもんね。その日は7時から保護者説明会だったと思います。市長は市に責任があると思っただけなら、保護者説明会はなぜ帰られたんですか。忘れとったわけじゃないでしょうもん。なぜ帰られたのか、その理由をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

27日にお参りをさせていただきました。その後、学校のほうに一旦戻りまして、教育委員会等と打合せをする中で、私のほうは出席はしないでおくということで、出席しないということも教育委員会と合意の上で、私は出席はさせていただかなかったということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

理由は何ですかと聞いた。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

理由は、教育委員会と、また学校と打ち合わせた上で、そのように決定をしたということ

でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、この第三者委員会は誰が設置したんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

第三者委員会につきましては学校の設置者が設置をするということになっております。

学校事故に関する指導の手引がございますが、これが2024年3月に改訂をされました。その改訂版には、明確に学校の設置者とは教育委員会であるということが記されております。したがって、第三者委員会はみやま市の教育委員会のほうで設置をさせていただきました。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、最終日の3月19日、私が、教育長と教育部長、議会が済んだら控えて聞きたいことがあるということで来てもらっておりましたが、そのとき、私と上津原議員の質問やったか、第三者委員会は誰が立ち上げたか、はっきり待鳥教育長は松嶋市長と言われたと思いますけど、みんな聞いてありますよ。それは間違いやったということですか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

3月19日の時点では、学校事故に関する調査の手引書がまだ改訂をされて、本当に最新版が出ていないような状況で、私のほうで判断をさせていただいて、学校の設置者というのは市ではないかということでその当時は申し上げておりましたが、設置者は教育委員会であるということで、第三者委員会の設置はみやま市教育委員会ということにさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、その後、4月の全員協議会でも言うべきじゃなかったんですか。みんな初めて聞きますよ。教育長が自ら言ってあったでしょうが。

それと、先ほどの防げなかった事故、防げた事故の件に戻りますけれども、1点目が初期の処置が遅かった、2点目は、私たちも入学式とか卒業式とか案内があり、出席するわけですが、見る中では、1年の担任先生は年配の先生が担任しているのが多いんですけど、初めての先生をしたのも校長先生の判断ミスじゃなかったかと思いますが、それは教育長、あれは校長先生が担任の先生は決めるわけでしょう。その辺どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

1年生の担任につきましては、先ほど議員御指摘のとおり、校長の裁量権でございます。校長が、若いけどしっかりしているというようなことで人物をしっかり見られて1年生の担任に指名をされたんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そすともう一点、校長先生からお聞きしたんですけど、日頃から食べ物に対しては指導していると、その日はしなかったということなんですよ。もう完全なミスですよ。朝礼でもして、先生方がよくかんで食べるように一言言えば、こういう事故は起こらなかったんじゃないかと思っております。私はこれは人的事故だと思っております。全然認識が私と違うから、市長は第三者委員会に任せっきりで、全く自分で動きもしないじゃないですか。これで市の責任をどうやって取るんですか。もう一度お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども申しあげましたとおり、事故の経緯につきましては詳細についてこちらで把握するというのがなかなか難しい部分もございます。ですので、第三者委員会を設置して今調査が行われております。その結果をもちまして、市としてどういう対応ができるのか、今後

また学校教育の中でどういう指導ができるのか、やらなければならないのか、そういうことも含めて今検証を進めていただいております。任せっきりということではございません。検証をしっかりしていただくということでお願いをしているわけでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、市長、第三者委員会はどこまで任務はされるんですか。そしたら子供1人亡くなっているんですよ、その命の貴さ、原因追及までされるんでしょうね。それをお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった部分については、教育委員会のほうで設置している第三者委員会でございます。その報告内容をしっかり精査をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

どこまで追及するんですか。第三者委員会は任務があるんですかと。答弁になっていないですよ。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

任務については、教育委員会お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長に聞いているんですよ。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

いえ、教育委員会にお願いをします。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

あなたは、みやま市が責任があると言っているんじゃないですかと。今、答弁何て言うた。第三者委員会の経過を見て判断すると。どこまで任務は果たされているんですかと。市長に報告はないんですか、教育委員会から。報告はないんですかと。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

再度申し上げますけれども、今、第三者委員会では、先ほども答弁したとおり、事故原因の調査であるとか、それから、その後の事故対策、防止のための指針、そして、今後長期的にも見て、日頃の給食指導等も含めて、その在り方について調査をしていただくということでございますので、その報告を待ちたいと考えておるわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

今の答弁はそれでいいです。

1年の支援の先生、男の先生、1年で異動してあります。それと、養護の先生が3年で異動、そんなに早く異動するんですかね、今は。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

1年の特別支援学級の担任の先生は、職務上、講師という立場でございまして、1年契約でございます。それで、任期が終わられたということと、養護教諭は3年おりましたので、異動の対象ということになっておりました。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

何か養護の先生から又聞きなんですけど、ウズラの卵を喉に詰めてあるということも分かっていたというようなことを言っておられたという話も聞いております。そういう面で異動させられているのかなと一瞬思ったんですよ。

そすと、この2人も調査委員会のほうには、お呼びがかかったら見えるということですかね。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

議員御指摘のとおり、養護教諭、そして、1年の特別支援学級担任は、調査委員会に呼ばれたら出席をするということになっております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、夏ぐらいまでに終わるかと思しますので、そのときまた私たちに文教厚生委員会を通して報告をお願いしたいと思います。

1問目はこれで終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）（登壇）

2問目は、ワンヘルスセンターの地域の振興について伺います。

現県政においてワンヘルスセンターは重要な施策であります。県はワンヘルスセンターを引き受けたみやま市には県独自の振興策があつてしかるべきです。令和9年に移転するので、市長はみやま市のトップとして自ら行動すべきであります。高柳地区は農振地域で容易ではないと思います。

事項1として、高柳地区の地域振興について伺います。

高柳地区は農振地域のため容易にはいかないと思いますが、令和9年にワンヘルスセン

ターは移転しますが、あと3年しかないのに、なぜ市は自ら県や関係機関に働きかけないのか、市長として具体的な考えがあるのか、見解を伺います。

再質問で、周辺の交通の利便性について伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、ワンヘルスセンター地域の振興についての御質問にお答えをいたします。

令和9年度の開設に向けて福岡県が整備を進めておりますワンヘルスセンターにつきましては、ワンヘルスに関する先進的な調査研究や人材育成などに取り組むこととされており、市内外から多くの人が集まり、様々な交流を推進する施設となることが期待されております。

本市といたしましては、市内小・中学校の児童・生徒や市民のワンヘルスに対する理解の深耕を図るため、ワンヘルスセンターを積極的に活用していくとともに、市民の雇用創出に資するワンヘルス関連企業の誘致や市内事業者によるワンヘルスセンターとの共同研究等の奨励、新たなビジネスの創出支援など、市全体の振興へとつなげていく必要があると考えております。

議員御指摘のとおり、ワンヘルスセンターが整備される高柳地区は農業振興地域であるため、農地転用による開発行為は容易ではありません。

市では、平成23年3月に策定したみやま市都市計画マスタープランの見直しを現在進めており、ワンヘルスセンターを市の広域交流拠点として位置づけ、周辺地域を研究・交流推進ゾーンとして活用できないか、庁内検討委員会において協議を進めているところでございます。

高柳地区の農振除外の適用可否につきましては、マスタープランの見直しを踏まえながら、県にも適宜相談を行い、検討を進めてまいります。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

農業振興地域の見直しや農地転用が必要となる場合は、周辺の優良農地に悪影響が及ばないよう、関係機関と十分な協議を行い、適切な対応を図ります。高柳地区は農振地区である現在まで、市長は地域の方にどのような働きかけをしてあるのか。なぜかという、あと3

年しかないんですよ。もし土地とか相談する場合があったとしたら、地主さんとか区長さんとかに協力をお願いとか、私だったら事前に動きます。市長はそういう点はどう考えてあるのか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今現在、ワンヘルスセンターの移転、建設等を県のほうは進めていただいております。令和9年度中に開設予定ということで、今基本計画がなされておりますし、基本設計等も進めておられるようです。

高柳地区の振興云々につきましては、私も先ほど申し上げましたように、いろんな関連企業の誘致とか、そして、市内事業者による共同研究とか、新たなビジネスの創出ができないかなということ考えておるわけでございますけれども、まず、農振地域をどのように開発するかについては、みやま柳川インターチェンジの工業用地の取得、そして、そこに工業用地を誘致するに当たって7年という歳月がかかりました。農業用地の転用に関しましては、県、国とか、農業委員会、いろんな組織の中で移転の活用がはっきり決まっているというような状況がないと、なかなか今の時点で農振が除外できるというのは見込めないわけでございます。ですので、そういうことも含めて、まずはワンヘルスセンターが開設され、そしてまた、地元の意向もお伺いしながら進めていかないといけないと思っておりますし、その前にまず今からやらないといけないのは、今、県のほうで進めていただいておりますワンヘルスセンターがどういう計画で、どのように建設がされているのか、そういうことも含めまして、今後、地元の説明をしてみたいと思います。そういう中でいろんな御意見は承ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

聞くとところによりますと、県は振興策は考えていないようだから、市のほうで振興策を考えてくれということが耳に入っております。分かりますか。だから、早めに動いてもらう。令和9年に来るんですよ。令和9年に来たから動いたって遅いですよ。

これは令和2年の6月定例会の市長の答弁ですよ。令和5年3月末に保健医療経営大学は閉校する。そのとき私、その後に、前日、森議員が質問されたように、農業関係の大学とか、市の本所も建て替え時期だから、並行して考えたらどうですか、あと3年しかないから、その辺も考えて動いたらどうですかと。そして、私だったら、向こうの国道209号から道路でも一本持ってきてもらうような感じで動きますよと。そういう答弁をしているんです。だけど、市長はあと3年あるじゃないですかと。あのときから209号とか、そういう考えで動いておったら、もう五、六年たって、あと3年あるから、そういう考えで今後も動いていただけないでしょうかという話なんです。

多分、市長は、振興策は考えていないような感じに私はお聞きしている。だから、市のほうで、市長がトップセールスで県にでも、いろんなところに急いで出ていったっていいでしょうもん、待っとかんでも。答弁は誰が書いてあるか分からないけど、市民の雇用創出にワンヘルスセンター関連企業の誘致や市内事業者によるワンヘルスセンターとの共同研究所など、こうしてあるなら、場所が要るでしょうもん。そいけん、早めに動いてくださいと言っているんです。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

御意見よく拝聴いたしました。今おっしゃった部分も含めてしっかり考えていかないといけないと思っております。

ですが、企業誘致に関しまして先ほど申し上げたわけでごさいます、土地の活用に関しましては、やはり農振の除外をどのようにしていくのかというのは、工業用地取得のため、そういうのには非常に手続きがかかりますけれども、次に来る企業等もはっきりある程度決めておかないと、なかなか農振の除外はできないということでございますので、そういう部分でまた総合的に考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

どうぞ市長、スピード感を持って動いてください。期待しております。

これで2問目を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）（登壇）

3問目は、みやまスマートエネルギー株式会社的人事等について伺います。

第三セクターとは、自治体の信用度と民間の経営ノウハウを組み合わせることで市民サービスを向上させることが目的です。今後、役職員の選任について、職務権限や責任にふさわしい人材を広く求め、民間のノウハウを含めた適切な知見を有する人材が積極的に登用されるように願います。

事項1として、みやまスマートエネルギー株式会社の令和6年の役職員の選任について伺います。

令和6年度みやまスマートエネルギー株式会社の役職員は、また市職員退職者から選任するのですか。松嶋市長は、みやま市が筆頭株主であることを利用し、市長として人事に介入し過ぎだと思いますが、市長の見解を伺います。

再質問で経営、人事等について伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、みやまスマートエネルギー株式会社的人事等についての御質問にお答えをいたします。

みやまスマートエネルギー株式会社令和6年の役職員の選任につきましては、令和6年6月3日に開催されました第10期定期株主総会において、取締役6名が選任されております。

定款の定めにより、みやまスマートエネルギー株式会社の取締役は、株主総会の決議によって選任することとされております。

また、出資者間の事業協定によって、本市は取締役4名を指名することとなっており、今回、市長である私と、民間から電力に関する専門家を1名、そして、市職員退職者より2名を指名いたしました。

本市は、みやまスマートエネルギー株式会社の筆頭株主としての責任もあり、第三セクターの取締役として必要となる能力と知見を有する人材を事業協定に基づき指名したものでございます。

みやまスマートエネルギー株式会社につきましては、自治体新電力として、脱炭素を進める市の施策とより密接に連携していく必要があると考えております。御理解いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

14番中島一博君。

**○14番（中島一博君）**

この答弁の前に、経営状況、その辺をお伺いいたします。

資金の借入れの経常運転資金、皆さん持ってあるかな。その令和6年度の39ページかな。もらっているのは令和5年度の3月でしょう。そいけん、タブレットのは39ページです。

令和5年度は10,000千円になっていますでしょう、経常運転資金。最初、令和5年度は10,000千円じゃないかな。（発言する者あり）令和4年度、令和5年度を持ってあつとかな。令和4年度の3月と令和5年度の3月とですね。それと、タブレットは39ページ。令和4年度が1億円、令和5年度が10,000千円、90,000千円返してあるようになっていますね。それと令和6年度はゼロです。

これを遡ると、令和元年度が130,000千円、これは初代の社長のときです。そして、令和2年度が40,000千円に減っております。これも90,000千円返してあります。これは初代の社長のとき。令和3年度から今の社長です。これは40,000千円が60,000千円でまた20,000千円借入れしてあります。このときが2億円の赤字で、そのとき劣後ローンの1億円も借りてあります。そして、令和4年、また60,000千円が40,000千円借りて1億円になっております。そういう順番でいって、令和4年のとき、なぜ90,000千円も返してあるのかなと、筆頭株主だから市長にお伺いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

運転資金は銀行から借入れを行っているわけですが、経常運転資金に当たっては、あらかじめ利用可能な借入限度額を決めておいて、運転資金としてその範囲内で必要に応じて借換えを繰り返しておるわけでございます。ですので、大きく赤字を出した後には借入れを行っておりますけれども、業績が徐々に回復してまいりましたので、その返済も行いながら、特に昨年度は業績が好調でありましたので、運転資金の借入残高というのはございません。

なお、限度額は会社のほうでも決めておりますが、借入限度額として150,000千円ということに定めておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

2問目ですね。従業員の内訳ですね。現在、33名やったから、取締役1人増やしたから34名ですけど、33名のとき、社員が22名で契約社員が5名なんで、前年度はパートのほうは10名だったと思います、社員が17名で。この5名の方がそのまま社員に上がってあるのかどうか、それをお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

雇用の安定化を図るとともに、会社として人材確保と人材育成を図るため、契約社員を正社員化したものでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

分かりました。

そうすると、タブレットの40ページをいいですか。直近の損益の状況をお伺いいたします。

第9期、5年度の3月期が売上げが2,130,000千円ですね。真ん中の経常利益125,000千円。今年度、令和6年度の3月、タブレット、19億円、売上げが約2億円落ちているんですよ。そして、経常利益が逆に232,000千円で約1億円近く利益が増えているのは喜ばしいことで、昨日も言ったように、これは売値は25円ぐらいにしても、安く電力を一括して仕入れられたから、1億円とかばっと、先物取引じゃないけど、安い時期に買ってあったのかどうか、その辺をちょっと、それでこういう利益が出たのかどうか。私も電力関係は、仕入れが安うなかつたらできないから、売上げが2億円落ちて経常利益が1億円逆に増えているから、その辺をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

売上げは減少しているが、利益を確保した要因は何かということの御質問と受け取りましたけれども、令和5年度の経常利益は232,000千円となっておりますのでございます。

主な理由といたしましては、電力卸売市場の単価が安定していたということ、そして、リスク管理で、電力需要期、夏場と冬場でございますけれども、その電源調達、相対契約と申しますけれども、その相対契約がきちんと設定できていたということ、そして、今年の1月から有明生活環境施設組合からのごみ発電による夜間電力の確保ができたということ、そしてまた、そのほかにもいろいろ要因はございます。社員の努力もありまして、やはり需給バランスの内製化、要するにほかに委託するのではなくて、みやまスマートエネルギー株式会社が独自に内製化することで、電力の需給を買い取り、販売するということができるようになって、そのノウハウの蓄積がございましたので、これだけの利益を今期は上げることができたということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

今度人事の件なんですけど、私は4年前も2代目の市長のときも指摘しております。それと、2年前も道の駅の社長のときも指摘しておりますが、市長、天下りですよ。市長の越権行為ですよ。分かりますか。総務省は、指針に従って公募してください、公募がなかった場合はOBでもいいんですけど、それが分かりませんか。公平性な人事じゃないと言っている。市長という肩書をして、これは市長が推薦しているでしょうもん。2代目の現社長ですよ。そして、元の前部長じゃないですか。これでこう聞きよったら、3月で辞めてあって、何か家でハウストマトもしてあるって。令和2年、令和元年、この部長とあなたは調査委員会を立ち上げたときから話ができてあったんじゃないんですか。おかしいですよ。

ずっと令和9年度からコピーしています。市長は思想が直っていませんよ。分かりますか。何度指摘しても。私たち議員はいろんな市民から意見を聞いて、それで、松嶋市政が公正公平に市政運営しているのか、市民に代わって管理するチェック機関なんですよ。だから、おかしいじゃないですかと2回言っても、今度3度目です。同じ職員も同年代の方は気分はよくないですよ。こういうのも厚顔無恥ですよ。全然議員の言うことを聞かない。金が2倍も

3倍にもなるじゃないですか、苦勞も何もせず。公務員から即第三セクターの社長。おたく、それは間違いですよ。おたくの言葉、何ていうのかな。因果応報とおたくが使ってあるんですよ。おたくは感覚が麻痺しているんじゃないかと思います。因果応報とは、よいことも悪いことも全て自業自得、自分の行いはいずれ自分に返ってくる。市長として公明正大な市政運営をしてもらわにゃいかんですよ。その辺どう思いますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

第三セクターはいろんな問題がございました。その中で社長の交代等もございました。その後の社長をどなたができるのかと深く考えたい。やはり設立の経緯、電力の地産地消、そういうことを含めて、現社長に設立当時から関わっていただいております。そして、みやま市の第三セクターとして55%の出資をしている市としての責任もございます。その中でしっかりこの会社を維持、継続を立て直す、そういうことをやっていただける方は、いろんな知見を持っている今の現社長、そういう経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識や経験を有し、その経験を基にしっかりやってくれるという人選をしているつもりでもございますし、もう一つは株主間協定というのがございます。株主間協定の中で取り決め、それをしっかり遂行しているわけでございます。

ですので、天下り人事とおっしゃいますけれども、私はそのようには思っておりません。しっかりこの会社を維持、発展させていただける、そして、雇用を守る、現に今年も大きな利益を出していただいておりますし、先ほども御質問あったように、非正規社員を正規社員として雇用できたということはしっかり進めていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長、市民憲章を読みましょうか。

「わたくしたちは、この自然と歴史、伝統と文化に育まれたみやま市民であることを誇りとし、ともに手を取り合って、希望にあふれ夢ふくらむまちをめざすことを誓い、ここに市民憲章を定めます。」

これは3町合併の理念、共に手を取り合ってみやま市の明るい未来を目指しという美しい考えを述べてあるんですよ。

今のみやまスマートエネルギー株式会社の人事は2人とも水上やないですか。市長、2代目の市長、水上、前経済部長、こっちも水上ですよ。道の駅、清水ですよ。東山地区で市政運営するんですか。公正公平がないと言っているんじゃないですか。そすと、報酬2倍、3倍でしょうが。公平性欠けているでしょう、おたくの政治姿勢は。そいけん、私が何遍も言うけど、市長というトップの肩書で越権行為ですよ。そう思いませんか。天下りというのは、みやまスマートエネルギー株式会社は95%出資しているじゃないですか。道の駅は80%ですよ。あなたはただみやま市の代表の市長という肩書を利用して越権行為ですよ。だから、去年も19人も辞めた原因はそこにもある。11人退職者勸奨で辞めてあるじゃないですか。五、六人は部課長ですよ。今、私はみやま市の一大危機と思います。職員は口には出さないけど、私は議員としてはっきり物を言っているんですよ。天下りじゃない。おたくが何で推薦するんですか、第三セクターば。総務省の趣旨に逆行しているんですよ。公募せろと言ってあるじゃないですか。公募して、いなかった場合は市のOBとか仕方ないけど、公募もしないのに、あんたが一人で、独裁者ですたい。どう思いますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今の発言に関して、私は非常に心外に思います。独裁者という発言はぜひ取り消していただきたいと思います。

私はあくまでも公正公平な立場で、この人選につきましても私一人で決めたわけではございません。過去にいろんな経験がある、知見がある、この会社をいかに維持発展させていくか、一番非常に重要な時期でございます。専門家も今来ていただいております、電力の専門家に民間からも。そういうことも含めて、市としてこれから脱炭素社会、みやまスマートエネルギー株式会社も大きな力を必要としています。そういう市と一緒にその知見を必要とする人材であるからこそ、市として推薦し、指名もさせていただいているし、もう一つは、事業間取決めによりまして、ほかの株主さんと併せてこのような形で進めさせていただいているわけでございます。決して私の個人的な思いで進めているわけじゃなく、あくまでも能力本位で選定をして進めておるわけでございます。どうぞ、そこは御理解いただきますように

お願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

おたくの職員研修、私まだ持っていますよ。近鉄のオーナー、分かっでしょう、独裁すれども独断せず、おたくが全部使ってある言葉を今日勉強してきているんですよ。独裁すれども独断せず。部下の意見とかおたくは聞いてからこういうのもしてあるんですか、職員の意見とか。聞いたら、誰もみやまスマートエネルギー株式会社の社長の件とか全然相談もなかったと聞いていますよ。独裁する前に独断というのは、結構、部下とか意見を周知した上に、これは経営者として独裁をするんですよ。おたくはみやま市役所の市長ですよ。あれは民間の経営者の感覚でうたってあるんですよ。おたくは320名に職員研修して、だから、おたくは思想が直っていないと。ずっと40年間こういうことをして。だから、感覚が麻痺していないんですかと私言っているんですよ。

○議長（牛嶋利三君）

中島議員、もう時間も過ぎとるし（発言する者あり）通告外ですから。（「なら、これで終わります」と呼ぶ者あり）

午前中の会議はこれで終わらして、暫時休憩をいたします。午後の会議は13時30分の再開ということをお願いします。

午後0時03分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

午後の会議を再開する前でございますが、待鳥教育長より、先ほど午前中の中島議員の一般質問における発言につきまして、訂正の申出があるそうでございます。

待鳥教育長の発言を許します。待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

午前中の中島議員さんの御質問の中で、第三者委員会の設置は誰が行ったかということで、市の教育委員会が行いましたという根拠でございますが、学校事故対応に関する指針【改訂

版】ということで、学校の設置者は教育委員会ということが明記されておりますので、きちんとした言葉を使っておられませんので、これに訂正をさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

それで、今、待鳥教育長のほうから発言訂正というようなことで御説明いただいておりますので、それを許可いたします。皆さん方には御承知おきをよろしくお願いしておきたいと思えます。

それでは続きまして、午後の一般質問を行ってまいります。13番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

**○13番（中尾眞智子君）（登壇）**

ただいま議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

それでは、改めまして皆さんこんにちは。では、今回の質問は、脱炭素先行地域募集への申請断念についてを質問させていただきます。この環境の質問については今日で3度目でございます。それでもやらなくてはならないということで、異常気象が発生しておりますので、今回もまた一般質問させていただきます。

近年、地球温暖化による気温や海水温の上昇、それに伴う異常気象、生態系などの自然環境の変動が世界各地で発生、また、我が国でもすさまじいほどの豪雨や台風災害、そして猛暑が続発するなど甚大な災害が発生しております。世界中で異常気象が頻発するため、2015年、COP21において、平均気温の上昇を抑えるためにパリ協定が採択されました。さらに、平均気温を1.5度Cの水準に抑えるためには、CO<sub>2</sub>の排出量を正味ゼロとすることが必要とされ、世界各国で2050年までのカーボンニュートラルを目標とする動きが広がっております。

2020年、国においても2050年カーボンニュートラルの実現を目指す旨が表明され、温室効果ガスの削減は、企業だけではなく、各自治体の脱炭素への取組も重要視され、2021年6月、政府は地域脱炭素のモデルとなる脱炭素先行地域を2030年度までに100か所以上創出するとしておりました。

地域脱炭素とは、温室効果ガスの削減と同時に、地域の課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献できると言われております。

国は、2030年度目標及び2050年度カーボンニュートラルに向けて地域脱炭素の取組を加速させるために脱炭素先行地域100をつくり、脱炭素の基盤となる重要対策について、各自治体の創意工夫を横展開し、全国で実施していくとしております。脱炭素先行地域100に選ばされると、脱炭素社会の実現に向けた事業に対し、国の補助金及び交付金など手厚い支援も受けられます。

みやま市は、2009年3月に第1次地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス削減量の目標値を大幅に上回る14.7%の削減という大きな成果を上げております。2011年には、2050年度までに市内の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティみやまを表明し、2020年3月には、みやま市において温暖化対策に市民、事業者、行政が一丸となって取り組み、2030年度までの削減目標を示した第2次みやま市地球温暖化対策実行計画を策定・発効し、持続可能なまちづくりと脱炭素社会を同時に達成することを目標としました。

今年度は重要施策の推進のため組織機構の見直しもされ、環境衛生課とエネルギー政策課を統合し、環境政策課が設けられました。ゼロカーボンシティみやまの実現のためと施政方針の中でお聞きいたしました。

環境政策課には脱炭素社会推進係が設置され、本格的にゼロカーボンの推進、再生可能エネルギーの最大限の活用、さらに一般家庭や事業所への省エネセミナーなどの啓発事業に取り組むということでした。今後ますます脱炭素社会の推進に力を注がれるものだと大変うれしく思っていたところです。

しかし、脱炭素社会推進係が設置されたにもかかわらず、6月7日の全員協議会で脱炭素先行地域第5回募集への申請についてを断念との発表を聞かされました。本格的に脱炭素社会への推進が動き出したと大きな期待を抱いていた私の心は一気に落ち込み、意気消沈です。重点施策であるゼロカーボンシティみやまの実現のための組織機構の見直しをすると施政方針にあり、期待は大きいものでした。このまま手をこまねいたままでは温暖化はますます進み、想像も及ばぬほどの異常気象になり、大災害を被るのは私たちの子供や孫、ひ孫たちなのです。

そこで、今回の質問に入ります。

2年前の6月定例会では、第1回選考に応募したのかとの問いに、執行部からは、再エネの最大限導入が必要であり、太陽光パネルの設置面積や費用の検証が必要となり、見送ったとの答弁でありました。見送ってから2年がたち、今年2月の全員協議会では応募の意を表

明し、3月議会で申請支援業務を予算化しておりましたが、環境省担当官より、申請要件は満たすが、採択基準は満たしていないとの指摘を受け、第5回募集への申請を断念すると全員協議会では報告されました。その申請断念に至るまでの経緯をお尋ねしたいと思います。

事項1として、先行地域応募への事前準備、取組姿勢、内容は十分だったのか。脱炭素先行地域応募に向け採択基準が満たされていないというが、選定要件などの情報収集の不足ではなかったか。協議会が開かれたようだが、出席者への先行地域応募の選定要件などの情報提供は十分に行われたのか。また、協議会の委員からは7つのプロジェクトについてどのような意見が出たのか。

事項2、今回計画しているプロジェクトは再編するとありますが、どうするのか。申請は今後も挑戦していくべきと考えるが、それもまたどうするのか。今回計画していた7つのプロジェクトを再編し、他メニューの活用等により推進と書かれてありますが、具体的にはどのように進めていかれるのか。第5回募集への申請については断念とありますが、脱炭素先行地域100の本来の目的を考えると、ハードルは高くなっていると思いますが、今後も挑戦すべきだと考えます。そのことについてどうするのか、お答えください。

事項3、今回の問題点及び今後について、市民との十分な議論を深めよということで、申請を断念するに至った問題点の検証をすべきではないでしょうか。市民の思いをまとめてきた構想であると7つのプロジェクトは言われましたけれども、協議会には市民参加が非常に少ない。参加した市職員と市民とのバランスをどう考えているのか。

以上について、今回の一般質問でお尋ねします。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、中尾議員の脱炭素先行地域募集への申請断念についての質問にお答えをいたします。

まず、1点目の先行地域応募への事前準備、取組姿勢、内容は十分だったかとのことでございますが、事前準備につきましては、環境省が示しております脱炭素先行地域づくりの進め方を参考に進めてまいりました。

その中には、脱炭素先行地域づくりの検討の流れとして、アクト1、地域資源の洗い出し、アクト2、地域課題の洗い出し、アクト3、対象地域の選定、アクト4、実施体制・ステークホルダーの検討、アクト5、地域課題を解決する取組の検討、アクト6、資金調達の検討

と6つの行動が示されており、環境省の九州地方環境事務所からも、まずは地域課題の洗い出しから行う必要があるとのアドバイスをいただきました。

加えて、令和5年7月より環境省の補助事業を活用し、市民をはじめ、本市や地元企業、地域新電力、再エネ発電事業者、再エネ設備メーカー等で構成する協議体でワークショップを開催してまいりました。

4回のワークショップを通じて、地域資源や地域課題を洗い出し、地域課題を解決しながら脱炭素に向かう取組を行う地域が脱炭素先行地域であること、また、脱炭素先行地域の応募には、エリアを指定し、エリア内の住宅等の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを実現する必要があることなどの申請要件についてしっかりと説明し、情報提供も行いながら具体的な取組の検討を行ってきたところです。

取りまとめました7つのプロジェクトにつきましては、参加者から出された地域資源や地域課題、地域課題を解決する取組を基に構築しており、ワークショップの成果報告会では、参加者から意見をよく取りまとめていると高評価をいただいております。

次に、2点目の今回計画していたプロジェクトは再編するとあるがどうするのか。申請は今後も挑戦すべきと考えるが、どうするのかについてでございますが、今回、計画しておりましたプロジェクトは、ワークショップで出された意見を基に構築した事業案を脱炭素先行地域の申請要件に応じて7つに整理し、パッケージ化したものです。

今回、先行地域への申請を断念したことから、今後はその要件にはとらわれず、事業を再整理し、実施できるものから取り組んでまいりたいと考えております。

また、事業の再編、整理につきましては、環境省や総務省の外部専門人材派遣制度の活用による伴走支援の下行い、他の補助メニュー等の活用を念頭に、2030年までのロードマップを描きながら、脱炭素の取組を進めてまいりたいと考えております。

脱炭素先行地域の取組につきましては、九州地方環境事務所から、今回の第5回までしか募集の確約ができないと言われ、何とか応募したいと進めてまいりました。特に御指摘のとおり、令和3年12月議会の一般質問における議員からの脱炭素先行地域への取組の御提案がきっかけただけに、断念せざるを得ない状況になってしまったことは痛恨の極みであります。

結果としましては、環境省が求める脱炭素先行地域と、本市が目指す脱炭素のまちづくりがうまくマッチングしなかったということでございますので、今の環境省のスキームの中で、

引き続き脱炭素先行地域に挑戦し続けることは非常に難しいと考えておりますが、今後の環境省の動向を注視していきたいと考えております。

また、本市はメガソーラー発電所の設置や地域新電力の立ち上げ、あるいはバイオマス施設の整備など、脱炭素に自治体としていち早く取り組んでまいりました。今後もチャレンジ精神を持ちつつも、市がやるべきことは地に足をつけてしっかりと取り組んでまいる所存です。

次に、3点目の今回の問題点及び今後について、市民との十分な議論を深めよとのことですが、今回の問題点につきましては、先ほども申し上げましたとおり、環境省が脱炭素先行地域に求めるものと、本市の地域課題を解決しながら脱炭素に向かう取組とが合致しなかったことだと考えております。

また、協議体に市民の参加が非常に少ないとの御指摘でございますが、脱炭素先行地域の計画検討に当たっては、市民のみならず、地方自治体や地元企業、地域新電力、再エネ発電事業者、PPA事業者、再エネ設備メーカー、金融機関などを巻き込むことが求められております。脱炭素の取組は広範にわたっており、市の関係部署も複数にまたがることから、どうしても市職員の割合が多くなってしまいますが、今回の協議体への参加者につきましては、脱炭素先行地域の趣旨に沿って参加いただいたものであるということをご理解いただきたいと存じます。

なお、議員から市民との十分な議論を深めよと御指摘いただいております点につきましても、今後、事業再編を検討する過程においては、有識者や公募された市民などで構成される環境審議会にも情報提供を行い、御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

答弁ありがとうございました。

それでは、今回、申請を断念されたという7つのプロジェクトについて、環境省担当官より、提案内容は、申請要件は満たすが採択基準は満たしていないとの指摘を受けておりますよね。採択基準を満たしていないというのが非常に私にとっては残念でございます。しかも、この採択基準を満たすためには、一番重要なのは送電の提案でございます。これが脱炭素地

域先行に選ばれる本事業のルールでございます。

それから、ここの7つのプロジェクトの中には太陽熱利用は評価しないと書いてあります。ここに屋根の上につける温水器がついておりますね。それから、農業利用電力も再エネで実現しないとモデル性はないと。こういう3つの内容で、この内容では採択可能性は非常に低い、このような評価をいただいておりますね。採択は、惜しいですねと言われるのと、非常に低いでは随分違うと思うんです。なぜこんな非常に低いという評価が出たのか。本当にこの3つの脱炭素先行地域100に選ばれる採択基準をしっかりと勉強なさっての計画書をつくられたのか、部長にお尋ねいたします。職員さんたちのこれに関する研究とか、勉強会とか、そういうものは事前になさったのでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

木村環境経済部長。

**○環境経済部長（木村勝幸君）**

お答えします。

先ほど市長の答弁の中にもございましたが、勉強する機会としては九州地方環境事務所、こちらのほうのみやま市の窓口となっていたいただいた担当官の方と、ウェブ会議とか来てもらったり、出向いていたりしながら、中身については相談しながら進めてきたというのが実情でございます。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

13番中尾眞智子君。

**○13番（中尾眞智子君）**

ウェブ会議とか、コロナで仕方がなかった部分もありますけれども、本当にしっかりと学んでこいよと。これに関して、地域脱炭素実現に必要な取組というようなものもきちんと掲げられております。読み上げますと、「職員の研修など、地域脱炭素関連の知見を持つ人材の育成」、これはどうだったんでしょうかね。それから、「温室効果ガス関連データを可視化・活用する体制づくり」、先日、全員協議会で見せていただきましたこれには削減量の数値も載せてありません。今の状態がどれくらいで、これをやるとどれくらいの削減量で、どれくらいというのをきちんと数値化して見えるようにしなければならないのに、これには書いてありません。そういうずさんな計画だったのかなと私は思ってしまいました。

それから、この7つのプロジェクトを決める協議会につきましても、多分そこに集まってこられた職員もそうですけれども、市民の方は3人か4人でしたね、三十何人のうちのね。その中でも、その方たちが地域循環共生づくりプラットフォーム事業の形でやってありますよね。脱炭素先行地域100に応募するための協議会ということを知って集まってこられたのか、それに対しての意見を出されたのか、そここのところをはっきりとお聞きしたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

木村環境経済部長。

**○環境経済部長（木村勝幸君）**

まず、ずさんな計画ではなかったかと、数値も表記されていないじゃないかというところでございますが、これは実はまだ構想を図示化したものでございまして、その段階で国の担当官のほうから指摘を受けたというふうな話でございます。

この構想に基づいて数値的な部分を、今回の予算をいただいた3月の補正予算の中で、業者に委託しながら数値等を拾い上げていく計画だったわけですが、そこに進む前に国のほうの担当官から、概要だけでなかなかこれは厳しいというふうな話をいただいたといったところが正直なところでございます。

この構想を練るに当たって、国の事業を活用してワークショップ等を開いてきたわけですが、その一番最初の会の中で、今回の取組は、脱炭素先行地域100に応募する、その100というのはこういうものですよという説明をした上で、それに応募していくに当たっては、地域課題をまず掘り起こして、その課題解決と併せて脱炭素を進めていくんですよというのは皆さんにお話をさせてもらってワークショップ等を開いてきたと。その結果が、この間お見せした構想のプロジェクトの図になっているというふうなことでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

13番中尾眞智子君。

**○13番（中尾眞智子君）**

今回の計画をするに当たっては、ちゃんとした手順を踏まれてきたのかなという部分でも疑心暗鬼でございます。やはりこういう大きなプロジェクトに申請するとなれば、先行地域

の事例、そういうものは一回一回出ています。公表も一回一回出ています。こういうところを選考の基準にしますというのも書いてあります。そういう部分もしっかりと理解して、そして、職員の教育も済ませて、それからのことではなかったかと思えます。

ただ、私が今一生懸命言っておりますが、申請するだけが脱炭素削減ではないと思っております。それは申請しなくてもいいかもしれませんが、申請するに当たり、先ほどの評価ですよね、採択基準を満たしていない、悔しくてたまりません。この内容では採択可能性は非常に低いというのが本当に悔しくてたまりません。ちゃんと手順をしながらやったのか。惜しいという段階ならまだしも、ただ、これに応募したからといって脱炭素が進むというわけではないということは言っておきますよね。これからも応募はされないのかもしれませんが、でも応募は、まだ今のところ、100のうちの74ぐらいしか採択されていないんですよね。あと26枠は残っております。26枠が、1回で26枠取られるのか、6回目で取られるのか、そのところもまだはっきり分かっていないでしょう。そういうところも、だろう、じゃろうではなくて、きちんとやってほしいと思っておりますが、それについてどう思われますか、部長。

**○議長（牛嶋利三君）**

木村環境経済部長。

**○環境経済部長（木村勝幸君）**

私も去年からこちらの環境経済部に参りまして、担当は一生懸命やっていたのを私も目の前で見ていましたので、悔しさは私も変わりません。非常に悔しい思いをしております。

ただ、検討する中で、みやま市が発電するに当たって、発電のポテンシャルとして太陽光しか発電する力はないというか、小水力発電とか風力発電とか、そのほかの発電の方法がみやま市の中ではなかなか見いだせない。太陽光パネルでの太陽光発電しか発電するものがないというか、そういったところも一方である中で、じゃ太陽熱を利用したらどうかというふうな検討なんかも知恵を絞って出して、今回のプロジェクトの中身をつくり上げた。その過程では、国のほうの担当の方とも相談しながら、これでどうかというふうな話をしながら詰めてきたというところがございますので、結果的に申請断念という形になったところは、これは厳しい評価をされても仕方ないなとは思いますが、その過程で、一生懸命やっていなかったかと言われると、私としても非常に一生懸命やってきましたし、担当も一生懸命やってきましたというふうなところはぜひお伝えをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

一生懸命やってくられたとは思いますが、その一生懸命さが本当に実を結ぶ一生懸命さだったのか。やっぱり市職員に脱炭素先行地域100に選ばれるための教育、研修を受けさせるべきではなかったのかなと思っております。

それから、先ほど一番最初に説明したときに、応募したのかというときに、再エネの最大限導入が必須で、太陽光パネルの設置面積や費用の検証が必要となり、見送りましたということでありました。

でも、設置パネルの面積が足りなくても、今は隣同士とか、ちょっと離れていてもできるというようなことも書いてありましたので、そういう部分もしっかりと勉強していけば、もしかしたらそれも取り込めたのかもしれないと思っております。

とにかく再エネで送電をするというのが一番のこの脱炭素社会への目的でございますので、ぜひそのところは取り入れてほしかったなど。そういう何かほかの方法ができないかという学習もしてほしかったなど思っているところです。

それから、ワークショップを開かれておりますよね。そのときも、これは脱炭素社会、あれに申し込むためのワークショップですよと言われたのであれば、例えば、選考基準はこういうものですよ、採択基準はこういうものですよというところまで指導しての御意見を聞くべきではなかったでしょうか。どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

ワークショップ、プラットフォーム事業という形で実施をしてきましたが、その初回の中で先行地域認定の条件というのは御説明をしております。先ほども言いましたが、あるエリアの民生部門、家庭とか事務所、そういったところからの電力によるCO<sub>2</sub>の排出量をゼロにするとか、この申請に当たっては民間事業者との共同申請が必要であるとか、あるいは再エネ導入による地域の課題解決の事業を提案するというのが今回のこの脱炭素先行地域の要件ですよというふうなお話はしております。資料もお配りしてしておるところでござ

います。

市の職員で電気というか、発電、そういった事業、脱炭素に関する専門的な人材がなかなかいない中で、関係機関に相談しながらやってきたというのが正直なところございまして、そういった部分ではやはり力不足だったというか、知識的に不足していた部分は否めないかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

みやま市では第2次地球温暖化対策の計画を令和4年でしたかね、つくりましたよね。そういうものも参考にして、その中から事業を選び出すということも、第4回の選定ガイドブックには、そういうものも利用しながらつくりなさいというのも既に載せられております。そういうものもしっかりと学んでほしかったなど。今さら言っても仕方がないという部分もあるかもしれませんが、やはりそういう計画をつくるに当たっては、事前学習、事前準備、内容の検討をしっかりとやらしてもらわなければ、こういう本当に悲しい評価、恥ずかしいですよね。この内容では採択可能性は非常に低いという評価は、まだ申請前の環境省の担当官の言葉とはいえ、非常に悲しく思います。

脱炭素先行地域に応募するばかりが脱炭素の削減をしていくみやま市の事業ではないと思っておりますけれども、もし第6回目の募集があれば、どうかそのときにはしっかりと6回目があるのかどうか、まだ26枠残っておりますので、その部分を調べて、もし6回目があるようであれば申請しようと思えますか。これは市長にお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中尾議員の脱炭素先行地域100の応募につきまして、3年前に御提案いただきました。進めてまいりましたが、今回、このような残念な結果になって誠に申し訳なく思っております。

非常に環境省が採択基準にしている部分と本市で考えた部分が、先ほども九州地方環境事務所のほうにアドバイスを受けながらつくったんですけれども、本庁のほうとは大分違って

いて、採択はほぼゼロに等しいということを言われたということで、私も非常に残念に思い、断念せざるを得ないなという判断に至ったわけです。

先ほども回答させていただいたわけですが、今回、第5回の募集が秋頃だと聞いております。第6回目があるかどうかはちょっとまだはっきりした情報はございません。その結果次第ではないかと思っておりますけれども、再度挑戦するためには、本庁のそういう選考基準、それをしっかり精査しながら挑戦はしたいと思います。

ですが、今現在、太陽光発電というかな、発電に重点を置いた部分で環境省のほうは採択を重視しているということを私は伺っておりますので、そうなってくると、先ほどの答弁にありましたように、本市での太陽光発電が一番というか、それ以外の小水力発電とか風力発電とか、発電に関しては非常に厳しいものがあるのではないかなと考えております。

だから、発電だけが脱炭素かという、私はそうは思っていないわけですね。やはり今回脱炭素においては7つのプロジェクトをつくって進めていくという部分がありますので、そのことも含めて、しっかり脱炭素については進めていかないといけないと思っておりますし、第6回目があるとすれば、それが採択基準に合うかどうかもしっかり精査しながら進めていかないといけないと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

令和4年6月の定例会で一般質問いたしました。そのとき市長に私は、先行地域に応募する強い気持ちを持っているかとお尋ねしました。市長は持っている、関係課としっかり協議して進めたいと力強く答弁されました。市長、この2年間の間に、あれはどげんなっとなるかと一度ぐらい聞かれましたか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それは、本市で取り組んだ委員会で進んでいるかどうか、それは聞いておりますが、今回私がショックだったのは、せっかくつくってきた7つのプロジェクト、これでいけると思っていて、そして3月の議会でも8,000千円の予算を組んでいただいて、いけるものと思っております。

ました。ですが、本庁のほうからのそういう話を聞いて、私も非常にショックを受けております。ですから、私はしっかり進めるつもりでございました。非常に私も議員と同じく悔しいし、残念に思っております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

しっかり進めるつもりでございましたと言うのであれば、途中で何度も声をかけたり、やっとなかど、どうなるとかというのが、やはりこのときに関係課としっかり協議し、進めていきたいという言葉のあかしではないでしょうか。

執行部はいつも検討します、協議します、それは必ず言います。だけど、協議して駄目でした、こうでしたと連絡、報告がありません。そういう部分では、しっかりと中身を精査しながら、今の進捗状況はどうなっているのか、執行部内でも確かめ合いながらいってほしいと思います。

環境政策課は、部長は本当に去年着かれたばかりですよね。課長がいない状況の中で宙ぶらりんな状態もあると思います。誰にどげん言うてよかか分からんというところもあると思います。そういう部分では、この事業というのは課全体で横断的につながっていきながらやらなければならない事業なので、ぜひそのとっぺんにいる市長が指揮を取っていただきたい。どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それは議員のおっしゃるとおりだと思います。

ですが、これほど採択基準が違って厳しいという現状については、私も最近聞いて驚いております。ですので、そこら辺は、第6回があるとしたら、しっかり精査しながら、進められるものなら進めてまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

それほど温暖化対策というのは難しい事業なんです。でも、私たちの子供たちや孫たちが

いい環境の中で暮らしていくためには、この事業は進めていかなければならない事業なんです。だから、私も何度も何度も、うちの孫だけじゃないですよ。皆さんの孫も全部、世の中の子供たち、小さい子供たち、また、今から生まれてくる子供たちが住みやすい環境の中で暮らしていかなければならない。それは私たちがこうしてしまった責任としてしっかりと取り組んでいかなければならない事業なので言っているんです。

次に行きます。

すみません。具体的事項1も2も一緒になりましたが、3に行きます。

今回の問題点は先ほども聞きました。今後については、市民との十分な議論を深めてくださいということをお求めしております。

それから、7つのあれも、うちには環境審議会という本当に環境を一生懸命考えてくださる方たちの会があります。その会の中でも、こういうふうにやっていきたい、こういうふうな事業をしていきたい、こういうふうに脱炭素を進めていきたいというのをしっかりとお話しただいて、その中で市民の意見、そういうものを聞いてほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

議員おっしゃるように、先行地域について断念することは本当に苦渋の決断ですが、今後専門家の意見も聞きながら、事業の再編、脱炭素のロードマップをつくることとしておりますし、議員おっしゃっている環境審議会にもきちんと報告し、また意見も伺いながら、しっかり脱炭素を進めてまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

7つのプロジェクトは、地域循環共生づくりプラットフォーム事業として、その中で、温暖化対策のその事業に持つていくための協議会ということではございましたけれども、取りあえずプロジェクトが決まっております。これをそのまま進めていくということではなく、やはりこれももう少し精査しながら、本当にこれでいいのか、この事業が本当に脱炭素につながっていくのか。もちろん、風が吹けばおけ屋がもうかるぐらいのつながりは全部ありま

すよね。そうではなくて、即つながっていくことになるのか、そういう部分をしっかりと精査していただきたいと思います。まず市長から、そして部長お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今までワークショップで構築を何回も重ねて、7つのプロジェクトを提案いただいております。それは当然脱炭素に向けての考えをしっかりと持っていてつくってもらっているものと思いますので、この7つのプロジェクトもそれぞれさらに精査しながら進めてまいりたいと思います。

環境省の基準云々とはまた別に、本市は脱炭素宣言をしております。それに向けて、そこはしっかりと精査しながら、また、国のいろんな別メニューの補助もあると思いますので、そういうことも含めてしっかりと進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

7つのプロジェクトについては、ワークショップを通じて作り上げたプロジェクトではありますが、これをそのまま全部やるというのはちょっとやっぱり、もう一回精査をし直す必要は当然あると思っています。

ただ一方で、この7つのプロジェクトについては、参加者の方たちからは一定評価をいただいているというところもございますので、そこも踏まえつつ、評価された部分がどういったところが評価されているのか、そこら辺もよく分析しながら、それとあわせて、市長の答弁にもありましたけど、環境省の人材派遣の制度がありますので、そういった方にもお力添えをいただきながら、このプロジェクトについてはもう一度精査をして、やれるところからやっていくというふうな考えでおります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

そのまんまそれを全部ということではないということをお聞きしましたので、少し安心はいたしましたけれども、やはり7つのプロジェクトをしっかりと精査しながら進めていってほしいと思います。

6回目があるならばまた挑戦する心意気を持ちながら、しっかり脱炭素について学びながら進めていってほしいと思います。ありがとうございました。

終わります。

**○議長（牛嶋利三君）**

それでは、ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は14時30分でお願いします。

午後2時19分 休憩

午後2時30分 再開

**○議長（牛嶋利三君）**

休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

一般質問を続けてまいります。続きまして、6番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

**○6番（奥菌由美子君）（登壇）**

皆様改めましてこんにちは。議席番号6番、公明党、奥菌由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、ゼロカーボンシティの取組促進をとの主題で質問させていただきます。

令和6年度施政方針の重点施策の一つであるゼロカーボンシティの取組ですが、先ほどの一般質問でもありましたが、6月7日の全員協議会で脱炭素先行地域の申請を断念するとの報告がありました。先ほどの中尾議員の一般質問でも様々質問していただき、詳しく説明がありましたが、私自身、非常に残念でなりません。市は外部人材の活用により、当初計画していた7つのプロジェクトを再編し、他メニューの活用等により推進していくとのことですが、そこで2点お尋ねいたします。

具体的事項1、ゼロカーボンシティの取組状況についてお尋ねいたします。

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、市は様々な施策を推進していますが、現在のそれぞれの取組状況と、特に4月から始まった省エネ家電買替え応援キャンペーンの申請状況をお尋ねします。

2022年4月にはプラスチック資源循環促進法が施行されました。世界の海には既に1億

5,000万トンのプラスチックごみがあり、毎年約800万トンものプラスチックごみが新たに海に流れ出していると言われていています。みやま市ではプラスチック資源回収の拡大ができているのか。市の5か年のプラスチックごみの量と、そのうちペットボトルの量はどれくらいか。また、プラスチックのリサイクルの状況についてお尋ねします。

具体的事項2、給水スポットの設置についてお尋ねいたします。

昨年は世界の平均気温が産業革命以前と比較して1.5度近く上昇し、観測史上最高記録を大幅に更新しました。国連のグテーレス事務総長は、地球温暖化の進行による影響が危機的な状況であることを伝えるために、記者会見で地球沸騰化と発言し、各メディアで大きく取り上げられました。

全国の熱中症による緊急搬送は、2010年以降高止まりが続いています。熱中症予防には、水分を小まめに補給するなどの対策が有効ですが、特に5度から15度の冷水を飲むことにより、直腸温の上昇を抑制し、体温を下げる効果があります。

そこで、マイボトルの推進でプラごみを削減するだけでなく、熱中症対策や感染症対策としても、近隣自治体で導入が進んでいるマイボトル給水型の冷水機をMIYAMAXに設置してはいかがでしょうか。MIYAMAXは利用者が多いと聞いていますが、令和4年10月のオープンからこれまでの利用者数、特に体育施設、トレーニングルームの利用者数をお尋ねします。

また、小・中学校での熱中症対策、特に水分補給の状況についてお尋ねします。

それと、観光庁の令和6年度持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業では、ペットボトル削減のための給水機等の整備も補助対象となっており、ぜひ国の補助事業を活用して道の駅に給水機の設置を検討してはどうかと考えますが、市の見解をお尋ねします。

以上2点について御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

奥菌議員のゼロカーボンシティの取組促進をとの御質問につきまして、1点目及び2点目の教育委員会所管以外の内容について、私のほうから御回答させていただきます。

まず、1点目のゼロカーボンシティの取組状況についてでございますが、御承知のとおり、本市では令和4年3月に策定しました第2次みやま市地球温暖化対策実行計画に基づき、ゼロカーボンシティの取組を進めております。

令和5年度の主な取組といたしましては、ハード面においては、太陽光発電の導入推進として、太陽光パネルや蓄電池などの設置に対し57件、4,906千円を補助しております。また、公用車として電気自動車1台を導入するとともに、本庁南駐車場に充電スポット2基を新設しております。そのほか、道の駅みやまへの高速充電スポット1基の設置や、行政区で設置されます防犯灯のLED化に対する助成などを行っております。

ソフト面においては、新規事業として、市と協働でゼロカーボンに取り組む市民リーダーを認定するゼロカーボンマイスター認定講座を開催し、22名のジュニア・マイスターと13名のゼロカーボンマイスターが誕生しました。今後は、ルフランの視察ガイドや小学校での出前授業など、ゼロカーボンの普及・啓発活動において活躍していただく予定です。

その他、事業所の省エネ診断や省エネセミナーの開催など、事業所への取組の普及・啓発を行っております。

今年度につきましては、新たに省エネ家電買替え応援キャンペーンとして、省エネ基準達成率100%以上のエアコン、テレビ、冷蔵庫の買換えを行った場合に、デジタル地域通貨「みやまん・コイン」を最大40千円分付与する事業を行っております。

現在の申請状況につきましては、6月11日現在において82件、2,595千円分の申請がなされております。現時点では低調な申請状況ではありますが、これから夏のエアコン買換えやボーナスシーズンを迎えることから、市民への広報、PRの強化を図ってまいりたいと考えております。

一方、プラスチックの資源化量につきましては、令和元年度が319トン、令和2年度が352トン、令和3年度が387トン、令和4年度が376トン、令和5年度が372トンとなっており、令和3年度をピークに、その後はほぼ横ばいとなっております。

また、ペットボトルの回収量につきましても、令和元年度が50トン、令和2年度が48トン、令和3年度が58トン、令和4年度が59トン、令和5年度が57トンと、令和3年度以降はほぼ横ばいでございます。

次に、リサイクルの状況であります。現在、プラスチックはプラスチック原料や油に、ペットボトルは衣類やプラスチック製品に、紙及び紙パックは新聞紙や段ボール、トイレットペーパーに、衣類は再利用され、紙おむつは建築資材の材料に、廃油はバイオ燃料にリサイクルされております。

ごみの総量につきましては、減少してきているところであり、全体のリサイクル率は令和

4年度が39%、令和5年度が40%となっており、年々向上しているところでございます。

次に、2点目の給水スポットの設置についてでございますが、第2次地球温暖化対策実行計画におきましては、日々の生活の中で脱炭素社会づくりに貢献する、賢い選択を行うクールチョイスの実践を掲げております。

マイボトルの取組はその一つであり、自分専用のマイボトルを持参することで、プラごみの削減や使い捨て容器の製造、運搬、回収の過程で発生するCO<sub>2</sub>の削減にもつながります。本市ではマイボトル利用について、特段の呼びかけは行っておりませんが、学校や職場ではかなり浸透してきているように思います。

議員御指摘のとおり、観光庁では、コロナ後の観光需要の回復を背景に、地域資源の保全やオーバーツーリズム対策の一つとして、ペットボトル削減のための給水機等の整備に係る補助制度が創設されております。議員御提案の道の駅みやまには既に通常の給水機が2台設置されておりますが、給水スポットの設置につきましては、費用対効果も踏まえ、検討してまいります。

私からは以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

待鳥教育長。

**○教育長（待鳥博人君）（登壇）**

続きまして、2点目の給水スポットの設置のうち、教育委員会所管の内容につきましては私のほうから御回答をさせていただきます。

近年、気温の上昇や異常気象が続き、熱中症のリスクが高まっており、こうした状況に対応するためには、スポーツ目的の来館者への水筒の携行や適切な水分補給の啓発を行うことが重要であると認識をしておるところでございます。

議員御案内のとおり、熱中症対策や感染症対策として、近隣自治体のスポーツ施設において、マイボトル給水型の冷水機を導入されていることは承知をしております。

本市の状況を申しますと、社会体育施設では、熱中症対策の一環として、旧来型の直飲みタイプの給水機を設置しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から撤去しておるところでございます。また、小・中学校の児童・生徒につきましては、各自水筒を持参するように指導をしておるところです。

御質問の総合市民センターの令和5年度利用者数につきましては、ホールのスポーツ利用

で約1万1,000人、トレーニングルームは約1万8,000人と多くの方に利用いただいております。利用者の皆様の熱中症対策を取りつつ、ゼロカーボンの取組も併せて推進すべく、施設の給水機整備につきましては、財政部局とも協議しながら、近隣の利用状況などを調査・研究してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥菌由美子君。

○6番（奥菌由美子君）

では、具体的事項ごとにもう少し詳しく質問させていただきます。

まず、様々な取組についてですが、太陽光発電、太陽光パネル、蓄電池、これは以前からされていらっしゃる。57件、4,906千円を補助されているという実績もあるということと、あと公用車、電気自動車の導入だったり、充電スポットの設置、また防犯灯のLED化など、ハード面ではいろいろ取組をこれまでもしていただいております。

ソフト面においての新規事業でちょっと出ましたけど、ゼロカーボンマイスター認定講座ですね。22名のジュニア・マイスターと13名のゼロカーボンマイスターが誕生しましたということですが、実は私、昨年12月、ゼロカーボンマイスター認定講座を受けまして、ゼロカーボンマイスターという一応認定は受けておりますが、正直、でも全然、ゼロカーボンマイスターとしての活動は1回もまだやっておりません。あしたゼロカーボンマイスターの勉強会ということで御案内いただいておりますので、あした勉強会に参加させていただきますが、この辺りはちょっとまだまだこれから取組が本格化していくんだろうなと思いつつ、今年度もまたゼロカーボンマイスターの認定講座を行われるかと思っておりますので、この辺りについては引き続きやっていただければ大丈夫かなと思っております。

一番ちょっと気になっていたのが、先ほどもありましたが、省エネ家電買替え応援キャンペーンですね。これは全戸配布の広報と一緒にチラシが配布されて、うちにも配布されていたのを持ってきましたけど、まだこれは購入の対象期間が4月1日から9月30日で、申請が4月12日から10月11日ということで、始まってから2か月ちょっとということで、数字的にここに出ておりますけど、6月11日現在で82件で2,595千円の申請ということで、ここにも低調な申請ということで御答弁にもありましたが、多分少ないだろうなと予想しつつ質問させていただきましたが実際やっぱり少ないなと。予算で言いますと、当初予算で組んでありました予算では、市内で360件掛ける40千円と、市外で360件の30千円で合計25,200千円、か

なりの大きい予算を当初予算でつけていただいております。

答弁にもありましたとおり、梅雨入りはしましたけれども、これから暑さが本格化して、エアコンの買換え需要など、これからが本格化する時期だろうとは思いますが、やはりさすがにちょっと、市内、市外の配分が、82件のうちの市内が何件、市外が何件というのが書いていないのであれですが、予算で取ってあった金額のまだ約1割ぐらいしか申請があつていないということで、答弁では広報、PRも図っていくということでは言っていました。6月7日ですか、みやま市のLINEで、この省エネ家電のキャンペーンの御紹介の案内がLINEでお知らせでは通知は来たんですが、まだまだ市民の方、ちょっと新規購入じゃなくて買換えというところが一つネックになっている部分はあるかと思うんですが、知らないという方もまだまだいらっしゃるんじゃないかなと。市民への広報、PRの強化を図っていきたいという御答弁であります。具体的に何か考えていらっしゃるものがあれば教えていただければよろしいでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

木村環境経済部長。

**○環境経済部長（木村勝幸君）**

市民課の窓口のところに、上のほうにデジタルの掲示板があると思います。あそこに7月に広告を入りたいなというふうに思っています。

あと、さっきLINEで一度送っていますけれども、LINEについては手軽にできますので、LINEでの広報等はやっていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番奥蘭由美子君。

**○6番（奥蘭由美子君）**

市民課のところに広告は出されている、LINEということですけど、正直、市役所に来た人じゃないと市民課の広告は見れませんか、LINEも友達登録してある方じゃないと見れませんか、あと考えられるとしたら毎月の広報でどこかで、ただ、購入が9月30日までなので、あと3か月ぐらいしかないの、どこかでと言っていたら、あつという間に購入期限、申請自体は10月11日までですけど、購入は9月30日までが対象なので、あつという間に3か月過ぎてしまいますので、そうですね、ちょっと今の対策だけでは不十分じゃないかなと。せつ

かくゼロカーボンシティの取組の一環として、これだけの予算もつけて始めた事業ですので、何かよく分からないうちに尻すぼみで終わってしまつてとにならないように、もうちょっと工夫して考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

木村環境経済部長。

**○環境経済部長（木村勝幸君）**

7月の広報ですね、このときに、前回と同じようにチラシをまた入れられたらというふうに思います。それが一番早いというか、全戸に届いて、広報の中に記事として入れるのはタイミング的になかなか難しいんですけれども、チラシを入れることは可能だと思いますので、そういった対応をしたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番奥蘭由美子君。

**○6番（奥蘭由美子君）**

またチラシを全戸配布されるということで、なるべくそうですね、またロコミとかもばかになりませんので、結構こういうのをやっているんだよというロコミ力も発揮していただければなと思います。

次に、プラごみの量について、一応ちょっと今プラスチック、令和元年度からのずっと総量が出ておりますが、令和3年度をピークにほぼ横ばいで、同じくペットボトル回収量についても5年間の量は教えていただきましたが、令和3年度以降、同じくほぼ横ばいということで、皆さんすごくリサイクル、特にみやま市の場合は、生ごみだったり、紙おむつだったり、草の資源化も含めて、他自治体ではあまりされていないようなところまで分別が進んでおりますので、燃やすごみについては基準年よりも41%減ったとかはありますけど、プラごみについては、意外と皆さん分別、やっぱり皆さん、市民の方の意識が高いので、しっかり分別をしていただいているようなんですが、現状ほぼ横ばいということですので、私が勝手にプラごみどこまで分別したらいいか問題みたいに言っているんですが、プラスチックごみですね。レトルト食品の袋だったり、油のボトル、とにかく何か洗ってもなかなかきれいにならないようなものだったり、あと包装紙にシールで商品名が貼ってあったりとかの剥がしてもなかなか紙がきれいに剥がれなかったりとか、どうしても汚れが気になる場合は、これはプラごみで捨てていいのかなと。リサイクルの表示はプラごみになっていても、本当にプ

ラごみに捨てていいのか、これは燃えるごみじゃないのかとかですね。細かいところで言うと歯ブラシですね。歯ブラシを出すときに、プラスチックのところは紙がべたっとつきますよね。あれもなるべく剥がすんですけど、全部が全部きれいに取れなくてですね。

結構以前、生ごみ分別収集の各行政区に市の方が説明に行かれたときも、生ごみ分別の直接じゃなくて、プラごみのどこまで捨てていいんですかとかいう質問が出ていたりとかして、皆さん意識が高いので、本当にびっくりするぐらいきれいにきれいに洗って出してくださる方もいらっしゃるんですけど、正直、私もあんまり、何か洗っても汚いなと思ったら燃やすごみで捨てたりとかするんですね。だから、その辺りももう一度、生ごみ分別だったり、燃やすごみを減らす取組だったり、いろいろ新しい分別が入ってはきておりますが、もう一度そういう、細かいことなんですけど、実際、分別する立場としては、これはどっちで捨てていいんだろうかみたいな迷うことがありますので、やっぱりその辺りの市民の方への周知。

今よくお聞きするのが、燃やすごみよりもプラごみのほうが捨てる量が多いと。燃やすごみは本当に少なくなって、雑紙とかも分別すると本当に燃やすごみは少なくなったんですけど、逆にプラごみは多くなっているというお話もよく聞きます。小さいことではあるんですが、やはり市民の方の、あれっ、これはどうなっているのというような疑問に答えられるような、何かそういう市として取組を考えていらっしゃいませんか。

#### ○議長（牛嶋利三君）

吉開環境政策課長補佐兼環境衛生係施設管理担当係長。

#### ○環境政策課長補佐兼環境衛生係施設管理担当係長（吉開和俊君）

今、議員さんのほうからの発言もあったように、プラスチックごみと一言で申しましても、プラスチックの品目は物すごく幅が広くて、一つ一つの説明というのは、その個人差もあって、なかなか簡単に分かりやすい説明に努めたいとは思っておるんですが、その説明の仕方、今後、環境政策課の担当職員のほうにも、考え方の整理を進めたところで、できるだけ分かりやすい説明に努めていきたいと思っております。

まず、プラスチックのリサイクルでございますが、プラスチックに関しては大きく2種類に分けて考えていただくということを推奨してまいります。まず、1番としてはプラスチック、プラマークがついている容器包装関係のごみ。それと、それ以外にポリエチレンであるとか、ポリプロピレン、ポリスチレン、こういったプラスチック素材でできておる製品プラスチック。こういった品物も、これは溶かして油としてリサイクルすることができますよと。

残念ながらみやま市でリサイクルできるプラスチック類、この大きく分けて2分類ということになっております。この説明をできるだけ分かりやすく伝えていきたいと思っております。

そして、プラスチックごみの汚れについてでございますが、まず1つの考え方として、今、環境政策課のほうで御提案しておりますのが、事前に汚れを取り除いてくださいと。その目安としては、プラスチックごみを資源ごみとして出すときに、ほかのプラスチックごみを汚すおそれがないようにと。マヨネーズとか、ケチャップとか、ソースとか、その他、油汚れとか、そういったのはまず簡単に拭き取っていただきたいと。拭き取った状態で、ほかのプラスチックごみを汚すおそれがないような状態で出してくださいと。どうしても汚れが取り除くことが困難な場合は、それは燃やすごみとして出してくださいというお願いをしております。

そのほかにも、プラスチック製品の中に金属とか、割れ物とか、そういったほかの素材が含まれておるもの、そういった品物も多々ございます。基本的な考え方としては、そのほかの素材は取り除いてプラスチックに出してくださいということではございますが、どうしても取り除くことが困難な場合、多々ございます。そういった場合は、小さなものに関してはそのまま燃やすごみのほうに出していただくということで御案内しております。

そのほかに、電池とか電源を主動として動くようなプラスチックは、ほぼほぼプラスチックですよというような品物もございますが、こういった品物は電池を取り除いた状態で電化製品として回収することができますので、そこら辺、よく混乱しやすい、間違いやすいようなポイントになっております。そういったポイントを押さえたところで、できるだけ分かりやすく市民の方にお伝えして、プラスチックのリサイクル、今後もっともっと推進していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番奥蘭由美子君。

**○6番（奥蘭由美子君）**

非常に詳しく説明していただきまして、よく分かりました。ありがとうございます。私も日頃から捨てるときに、これは何で捨てたらいいんだろうと迷うことがありますので、先ほどもおっしゃったように分かりやすく、市民の方にポイントを押さえてまた説明していただきたいなと思います。

あと、これはゼロカーボンシティについての質問ですので、実際プラごみ、また特にペッ

トボトルについては、製造利用を回収してリサイクル、再利用するまでのCO<sub>2</sub>排出量というのが意外と大きいということで、私もいろいろちょっと調べて、量自体はいろいろ積算根拠とか、調べはしたんですが、市としてCO<sub>2</sub>排出量については把握されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

まず、ペットボトルの全国の出荷本数をちょっと調べてみましたところ、2022年度で241億本出荷されているというお話でございます。

それから、CO<sub>2</sub>の排出量でございますが、環境省の資料によりますと、500ミリリットルのペットボトル1本を製造、廃棄、それからリサイクルする場合のCO<sub>2</sub>の排出量が約119グラムのCO<sub>2</sub>ということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥菌由美子君。

○6番（奥菌由美子君）

私が調べてきたことと全く同じことを教えていただきました。ですから、年によって若干違いますけど、先ほどおっしゃったのは2022年。ペットボトル、年間、日本で生産されるのが、大体231億本から多いときで245億本出たときもあるみたいですけど、同じ500ミリペットボトルを、さっきもちょっと出ましたけど、マイボトルに替えて、しかもマイボトルを水道水で使ったとすると、実はそのCO<sub>2</sub>の排出量というのが、例えば、500ミリリットルのペットボトルを自販機とかで買って飲むのに比べて、CO<sub>2</sub>の排出量は10分の1になるということで、これも環境省だったり、いろんなところのネットで調べるとすぐ出てくるんですが、それぐらいマイボトルを利用するというのはCO<sub>2</sub>排出量の削減になるということで出ております。

答弁の中でも、今、現時点で特段マイボトルの推進というのは表立って市としては取り組んでいないということですが、今後について積極的に取り組むのかどうなのか、市としてどう考えていらっしゃるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

**○環境経済部長（木村勝幸君）**

先ほど答弁の中にもありました地球温暖化対策実行計画、この中では具体的にマイボトルという言葉は出てきていなかったかなというふうに思います。クールチョイスの実践ということで上がっておったかと思いますが、実は第2次環境基本計画の中では「市民・事業者の取り組み」として「マイバッグ、マイボトル、マイ箸の使用」を掲げております。ゼロカーボンを進める上では、市民の方が目に見える形での取組の実践というのが意識向上を図る観点からも大事になってくるんだろうというふうに思っておりますので、マイボトル等の利用促進については、今後、具体的な取組を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番奥蘭由美子君。

**○6番（奥蘭由美子君）**

私自身もマイボトルを用意して、必ずどこに行くにも持つようにしておりますが、市を挙げての取組としてもぜひ取り組んでいただければと思います。

続きまして、少し関連しますが、具体的事項2の給水スポットについてちょっとお尋ねいたします。

先ほども言いましたけど、近隣自治体で導入されているということで申し上げましたが、一番最近で言いますと、今年4月にオープンしたおおむたアリーナでマイボトル給水型の冷水機を2台設置してあります。柳川市は市内3か所の体育館に同じくマイボトルの冷水機を設置されていまして、柳川市の場合はマイボトルにくむごとにペットボトルが何本削減効果が出ますと、そういう削減効果が目に見える形の冷水機を設置されていらっしゃいます。この給水機は浄水器とかじゃなくて、普通に水道水をただ冷やすだけなので、水道水を使うということでCO<sub>2</sub>削減効果についても一段と見込まれるということで、先ほどの御答弁では、担当部署が直接は教育部所管にはなりますけど、ぜひ近隣自治体、正直ほかにも八女市だったり、いろんなところで今導入が進んでおります。みやま市はちょっと遅れているぐらいの導入状況でございます。改めてマイボトル型の給水機の設置、そういう給水スポットの設置についての考えをお尋ねいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

木村環境経済部長。

**○環境経済部長（木村勝幸君）**

給水スポットの設置について、議員のほうから御提案ありました。

財源の部分では、観光庁の補助事業もあるというふうなお話を伺って、少し観光庁のほうに尋ねてみました。そうしましたら、観光庁なので、観光地なんかにつけるとというのが前提かなと思っていたんですけれども、例えば、市外からいっぱい訪れられる、そういった施設なんかだったら考えられるんじゃないかとその担当の方はおっしゃっていたというところもありますので、そういった部分では費用も少しは見れるという部分があるとなれば、給水スポットというところの設置についても少し検討を今後していったらどうかなというふうには思っているところです。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番奥藪由美子君。

**○6番（奥藪由美子君）**

ぜひ進めていただきたいと思います。

ちょっとこの辺りが、すみません、学校のほうを先に少し、教育部所管のほうにまた戻ってしまいますが、先ほど小・中学校、水筒を持参しているということでしたけど、私も挨拶運動とか立ったときとか、小学生の子とか大きな水筒をして、ランドセルしょって、体操服とか、何か物すごい、中には水筒を2本がけにして、ランドセルしょって、物すごい大荷物で、特に暑い時期、これから特に暑くなりますので、暑い時期とか、行っている子も見かけます。そういう子を見ると、水筒を飲み切った後にそういうくめる給水スポットがあると、荷物の軽減にもなるのかなという思いもあってですね。ただ、ちょっと費用の問題で、全校に設置するにはかなりの費用がかかりますので、設置してくれとはなかなか言えないような金額にはなりますが、やはりそういった飲み切った後の問題も含めて、小・中学校での水筒持参は必要かなとは思いますが、ちょっとその辺りで教育部の所見をお伺いしたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

姉川指導室長。

**○指導室長（姉川左希子君）**

学校のほうでは、先ほどおっしゃってくださったように、水筒を基本的には持参していただくよう保護者のほうに御理解を得ているところです。また、特に夏の暑い時期や体育の時間があるときには多めに持ってきてもらうよう、そしてまた熱中症対策として、やっぱり自分の体調に合う飲物、そしてスポーツドリンク等も持ってきていただくように保護者に御理解を得ているところです。

また、先ほどもお話の中で、水筒の水とかお茶とかがなくなるというところがありましたけれども、一応基本的には学校の水道水で対応できるようにしております。これは学校の薬剤師による検査をきちんとしておりまして、飲料水として適当であるということを確認した上で子供たちが飲めるようにしているところです。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番奥藪由美子君。

**○6番（奥藪由美子君）**

学校の水道水はきちんと検査して、飲み水にしっかり適しているという検査もしているということですが、多分それは常温で、冷水ではないと思いますので、熱中症対策としては冷たい水のほうが効果的ではありますが、ないよりはまだいいかなと。あと、子供さんによっては、水道水をそのまま飲みたくない、飲めない子もいると思いますので、ちょっと一律に言えない部分もあるとは思いますが、今後そういった、特に今年、昨年も非常に暑かったんですが、昨年以上に今年は既に平均気温が高くなっているというデータも出ております。学校としても、今後、熱中症対策が非常にもっと重要になってくるかと思いますが、その辺りについては何かお考えでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

姉川指導室長。

**○指導室長（姉川左希子君）**

学校のほうでは熱中症対策としまして、保健室、職員室等に経口補水液やスポーツドリンク、そして、冷たく冷やした飲物などを常時用意しております。子供の体調とか、やはりちょっと冷たいものが苦手である子や、またそういう熱中症の症状が出た場合には急激に冷やすことができるように氷のほうも準備して、そういうことがないように学校として配慮をしているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥菌由美子君。

○6番（奥菌由美子君）

では、一応学校では様々な対策をしっかりと取っていただいているということが分かりました。

他自治体を見ますと、小学校に給水スポットを設置しているところもありますし、ペットボトルの削減本数が出てくることで、いわゆる脱炭素、ゼロカーボンシティの意識づけ、教育という一面でつける意味合いもあるみたいですね。ここ数年ですぐつけなさいとか、そういうことは言うつもりはありませんが、しっかり今後給水スポットも含めて、熱中症対策、今後もしっかり、対策は現状も取っていただいておりますが、しっかりとその辺りも今後の検討課題ということでお願いしたいと思います。

すみません、話が少しまた前後になってしまいましたが、先ほど観光庁の補助事業のことを、利用のことを言っていただきましたが、今年度の受付は6月21日で終了ということで、実は今年度の受付には間に合わないんですね。ただ、予算がもし余ったら2次募集があるかもしれないみたいな話はちょっとちらっとは聞いたんですが、実際余るかどうか分かりませんが、ただ、昨年度もそうですが、先ほどからもいろいろなお話が出ており、国はやはり脱炭素、ゼロカーボンに非常に力を入れている事業でございますので、今回はちょうど観光庁のそういう事業が、ペットボトルの削減につながる事業がありましたので、御紹介いたしました。それ以外にも様々な補助事業が出されております。しっかりとその辺り調査研究していただきながら、使える補助は使いながら進めていただきたいと思います。その辺りしっかりと各方面にアンテナを張り巡らせていただいて、情報収集を含めて、そういった有効に活用できる事業をぜひ積極的に活用していただきたいと思います。一応見解をお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

木村環境経済部長。

○環境経済部長（木村勝幸君）

先ほども申しましたが、今回の御質問で、観光庁の補助事業でそういったものがあるというのを、私たちも実はアンテナがちょっと低くて存じ上げておりません。ペットボトル削

減のための給水機で、ゼロカーボン推進という観点で、そういったいろんな事業がいろんな省庁で取組をされていると思いますので、しっかりそういった情報収集をしながら、生かして取組を進めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥菌由美子君。

○6 番（奥菌由美子君）

しっかり進めていただくということで、市長も先ほど中尾議員の御質問でしっかり進めるということで御答弁いただいておりますので、私から改めて市長にはお尋ねいたしません、今後もゼロカーボンシティ実現に向けて、なかなか多方面にわたる事業でございますので、大変な面はあると思いますが、その実現に向けてしっかり今後も取り組んでいただきたいと思います。願いまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は6月20日、あしたですね、6月20日となっておりますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

午後3時15分 散会